

城里町教育産業常任委員会（予算特別委員会）会議録

日時 令和5年3月9日（木）

午前10時00分

場所 城里町役場 3階 委員会室

---

出席委員（6名）

委員長	猿田正純君	副委員長	藤咲英美子君
	小塚孝君		関誠一郎君
	飯村栄君		金長秀範君

欠席委員（なし）

予算特別委員長（1名）

片岡藏之君

地方自治法105条の規定により出席した者（1名）

議長 阿久津則男君

説明のため出席した者の職氏名

財務課長	雨宮忠芳
農業政策課長	富江一也
都市建設課長	大津好男
下水道課長	所克実
水道課長	園部繁
農業委員会事務局長	高瀬浩文
教育委員会事務局長	廣木仁

説明補助のため出席した者の職氏名

財務課長補佐	江幡守仁
財務課主査兼係長	塩澤友則
農業政策課長補佐	興野隆喜
農業政策課長補佐	海野公明
農業政策課主査兼係長	貝藤正幸

都市建設課長補佐	阿良山 桂 一
都市建設課長補佐	卜 部 勝 一
下水道課長補佐	松 崎 幸 子
水道課長補佐	鯉 渕 明 美
水道課主査兼係長	大 塚 一 彦
農業委員会事務局長補佐	野 口 出
教育委員会事務局長補佐	羽 部 理 恵
教育委員会事務局長補佐	阿久津 正 雄

#### 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
主 任 書 記	町 田 めぐみ
主 任 書 記	高 丸 哲 史

---

#### 教育産業常任委員会（予算特別委員会）次第

- 1 開 会
- 2 教育産業常任委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 議長挨拶
- 5 審議事項
  - (1) 議案第21号 令和5年度城里町一般会計予算について（所管分）
  - (2) 議案第25号 令和5年度城里町水道事業会計予算について
  - (3) 議案第26号 令和5年度城里町下水道事業会計予算について
  - (4) その他
- 6 閉 会

---

午前10時00分開会

開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） ただいまより教育産業常任委員会分の予算委員会を始めます。

---

委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 初めに、猿田委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（猿田正純君） おはようございます。着座のままで失礼いたします。

委員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

本日の会議は、令和5年度城里町一般会計予算の所管分、水道事業会計、下水道事業会計の3会計予算についての審議をするものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、挨拶といたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

予算特別委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、片岡予算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○予算特別委員長（片岡藏之君） おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

今日は予算委員会2日目ということで、教育産業常任委員会の一般会計所管分と、2つの特別会計について予算を審議いただくわけですが、簡単、明瞭に執行部のほうはお答えできればありがたいと思います。皆さん、委員の方々も、本当に簡単、明瞭に質問をしてお答えをいただければと思います。

そういうことで、本日はよろしくひとつお願いします。

ご苦労さまです。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

議長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、阿久津議長よりご挨拶をお願いいたしま

す。

○議長（阿久津則男君） 今日では教育産業常任委員会、予算特別委員会ということで、大変ご苦労さまでございます。

猿田委員長のもと、執行部の皆様方には、新規事業につきましては特に説明を丁寧にいただき、また委員の皆様方には慎重審議、よろしくお願いをいたしまして挨拶といたします。

大変ご苦労さまでございます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

### 審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、ここからの進行は猿田委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしくお願います。

○委員長（猿田正純君） それでは、会議に入ります。

本日の会議は、タブレットにお示ししました次第書に沿って進めたいと思います。

それでは、（１）議案第21号 令和5年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを議題といたします。

歳入については、予算書の主要な項目について財務課長から説明をお願いいたします。

財務課長、雨宮忠芳君。

○財務課長（雨宮忠芳君） 議案第21号 令和5年度城里町一般会計予算書について説明いたします。

1 ページをご覧ください。

第1条 一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ101億8,500万円とするものです。

第2条 地方債につきましては、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をお示しするものです。

第3条 一時借入金は、借入れの最高額を5億円とするものです。

第4条 歳出予算の流用は、各項に計上した人件費の予算額に過不足を生じた場合、同一款内でこれらの経費の各項の間の流用をするものです。

2 ページをご覧ください。

歳入であります。

1 款町税、1 項町民税 7 億8,293万4,000円ではありますが、個人・法人町民税の現年課税分、滞納繰越分を見込んでおります。

2 項固定資産税 9 億7,770万7,000円ではありますが、現年課税分、滞納繰越分及び国有資産等所在市町村交付金の現年課税分を見込んでおります。

3 項軽自動車8,713万円であります。現年課税分、滞納繰越分、環境性能割現年課税分を見込んでおります。

4 項町たばこ税1億2,207万5,000円あります。現年課税分を見込んでおります。

5 項入湯税2,456万4,000円あります。現年課税分を見込んでおります。

2 款地方譲与税、1 項地方揮発油譲与税3,740万円あります。ガソリンに係る国税の一部で、市町村に譲与される額を見込んでおります。

2 項 自動車重量譲与税1億400万円あります。重量税に係る国税の一部で、市町村に譲与される額を見込んでおります。

3 項 森林環境譲与税1,060万円あります。森林整備等に必要な地方財源を確保する観点から、市町村に譲与される額を見込んでおります。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金80万円あります。預金などの利子所得に対する交付金を見込んでおります。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金1,160万円あります。上場株式等の配当などに課税される県税の一部で、市町村に交付される額を見込んでおります。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金760万円あります。株式等の譲渡益に対する県税の一部で、市町村に交付される額を見込んでおります。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金2,780万円あります。法人事業税の一部を県が市町村に対して交付する額を見込んでおります。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金3億9,680万円あります。消費税の一部を財源として県から市町村に交付される額を見込んでおります。

8 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金6,450万円あります。県が徴収したゴルフ場利用税の一部で、所在市町村に交付する額を見込んでおります。

9 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金1,270万円あります。消費税引上げに伴う事業平準化のため、県が徴収した自動車税環境性能割収入額の一部で、所在市町村に交付される額を見込んでおります。

10 款国有提供施設等所在市町村助成交付金、1 項国有提供施設等所在市町村助成交付金81万円あります。七会地区の自衛隊施設、爆破訓練場の固定資産税に相当する額を見込んでおります。

11 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金1,010万円あります。国の減税措置に伴う地方税の減収の一部として補填される額を見込んでおります。

12 款地方交付税、1 項地方交付税37億1,600万円あります。標準的な行政を行うために、一定の基準により普通交付税35億6,600万円、特別交付税1億5,000万円を見込んでおります。

13 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金220万円あります。道路交通法に定める反則金を原資に、道路交通安全施設経費への充当財源として交付される

額を見込んでおります。

14款分担金及び負担金、1項負担金543万3,000円ではありますが、民生費負担金で、高齢者福祉費負担金、保育料負担金等を見込んでおります。

15款使用料及び手数料、1項使用料7,959万円ありますが、主なものは総務使用料の光ファイバー芯線、土木使用料の町営住宅使用料を見込んでおります。

2項手数料4,693万1,000円ではありますが、主なものは衛生手数料のごみ処理及び指定袋手数料を見込んでおります。

16款国庫支出金、1項国庫負担金6億5,088万8,000円ではありますが、民生費国庫負担金で、主なものは児童福祉費負担金、障害者福祉費負担金を見込んでおります。

2項国庫補助金1億7,050万円ではありますが、主なものは民生費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金、衛生費国庫補助金の新型コロナワクチン接種体制確保事業費補助金、土木費国庫補助金の道路メンテナンス事業補助金、社会資本整備総合交付金を見込んでおります。

3項委託金395万2,000円ではありますが、主なものは民生費委託金で、基礎年金等事務費交付金等を見込んでおります。

17款県支出金、1項県負担金3億4,521万円ではありますが、主なものは障害者福祉費負担金、児童福祉費負担金を見込んでおります。

2項県補助金2億336万7,000円ではありますが、主なものは医療福祉費、児童福祉費、農林振興費補助金で、各種補助金等を見込んでおります。

4ページになります。

委託金3,315万2,000円ではありますが、主なものは総務費委託金で、個人県民税徴収取扱費等を見込んでおります。

18款財産収入、1項財産運用収入460万円ではありますが、主なものは不動産貸付収入を見込んでおります。

2項財産売払収入20万2,000円ではありますが、物品売払収入を見込んでおります。

19款寄附金、1項寄附金4,005万2,000円ではありますが、主なものはふるさと応援寄附金を見込んでおります。

20款繰入金、1項特別会計繰入金1,000円ではありますが、科目設定のみであります。

2項基金繰入金9億3,567万6,000円ではありますが、各種事業推進の財源確保のため、基金繰入金を見込んでおります。

21款繰越金、1項繰越金1億円を見込んでおります。

22款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料400万2,000円ではありますが、主なものは町税延滞金を見込んでおります。

2項預金利子2万円を見込んでおります。

3項貸付金元利収入478万円ではありますが、主なものは自治金融融資預託金回収金を見

込んでおります。

4項受託事業収入44万6,000円ではありますが、農業者年金受託事務費を見込んでおります。

5項雑入1億4,617万8,000円ではありますが、主なものは場外車券場売場交付金、消防団員退職報償金、学校給食費等を見込んでおります。

23款町債、1項町債10億1,270万円ではありますが、主なものは、総務債で合併特例事業債、過疎対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債、消防債で緊急防災・減災事業債等を見込んでおります。

歳入につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） それでは、歳入に関する説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑等はページを述べてからお願いいたします。

それでは、質疑、ご意見等をお受けいたします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 2項の手数料の2目の中でごみ袋がありますけれども、前々回かな、桜井さんから一般質問されて、ごみ袋の変更ということがありましたけれども、今のごみ袋は本当に破れやすいんだよね。それを今回の予算の中に勘案しているのかどうか。

○財務課長（雨宮忠芳君） 委員長、所管がちょっと、町民課の案件です。

ただ、変わっていないと昨日答弁しています。

○委員（関 誠一郎君） 分かりました。すみません。

○委員長（猿田正純君） ほかに何かどうぞ。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 昨日聞いていたから大体分かるんですけども、ちょっとじゃ繰り返し、場外車券場についてお聞きいたします。

○委員長（猿田正純君） 歳入。

○副委員長（藤咲芙美子君） いや、今入っていたから。ああ、そうか、この中でも管轄ということなんだね。

○委員（関 誠一郎君） やっぱり教育は教育で説明してくれないと、全部入っちゃうと質疑したくなっちゃうんだよ。ここら辺、ちょっと執行部、考えてほしいですよ。

○副委員長（藤咲芙美子君） そうだよ、全部聞きたくなっちゃう。全部言っているからいいんだろうと思っちゃう。

○委員（小唄 孝君） 全部説明しちゃっているんだから、歳入だから聞いてもいいんじゃないの。

○委員（関 誠一郎君） 答弁する人いないと言っても、説明しちゃっているから。

○委員（小唄 孝君） だから、説明したんだから聞いてもいいんじゃないの。

○委員（関 誠一郎君） だから説明、結局この担当所管のだけの説明……

○委員（小坏 孝君） 歳入のほうは分けなくて聞いてもいいと思うよ。

○委員（関 誠一郎君） だから、藤咲さんも聞いちゃう。

○議長（阿久津則男君） でも、財務課長、答弁できないでしょう。

〔発言する者あり〕

○予算特別委員長（片岡藏之君） 昨日話出ていけば、町民課も内容分かっているから説明できるだろうけれども、そうじゃないやつは分からないもんね。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、いいでしょう。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 所管分ということで。

○委員長（猿田正純君） はい、じゃ今回は所管分ということでいきますか。

ほかに何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ1つお伺いしたいんですけども、7款の地方消費税交付金、これが昨年と比較すると結構増えているんですけども、その増えている理由って何かありますか。10ページぐらいに入っている……

雨宮課長。

○財務課長（雨宮忠芳君） すみません、増になった理由ですが、3,740万円ほど、10.4%の増なんですけど、これは県からの割当てというか、配布交付金なので、県のほうの割当てが増えましたというだけのことなんですけど。

○委員長（猿田正純君） はい、分かりました。

ほかに何かよろしいですか。

小坏委員。

○委員（小坏 孝君） 法人事業交付税というのは何社くらいありますか、うちの町、対象の。法人交付税というのは、うちの町に法人税を扱っている事業所が何社あるのか。

○委員（関 誠一郎君） これも税務課だから。

〔発言する者あり〕

○委員（小坏 孝君） 紛らわしいよな。

○委員長（猿田正純君） そうですね、次回の課題ということで、この辺は、所管分ということをやっていったいいのか、それとも全体的にわたっていいのかというのは、次回に言っていきたいと思います。

○委員（関 誠一郎君） これ勘違いしちゃう。全体云々じゃなくて、教育産業の中で全部説明を受けちゃうと聞きたくなるんですよ。

○委員（小坏 孝君） そうだよな。

○委員（関 誠一郎君） うん。だから、その辺勘違いする部分があるから。

○議会事務局長（阿久津雅志君） これは我々のほうもこうやらないと全部結局読み上げ



になってしまうんですよ。そうすると、また午前中いっぱい歳入読み上げになっちゃうんで、財務課長、代表して説明してくださいというふうに振りましたんで、その中すみませんが、所管分の……

○委員（小坪 孝君） 昨年あたりは質問から入っちゃったのと違うんだっけ。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 昨年、ちょっとそれがうまくいかなかった……

○委員（小坪 孝君） 去年あたりは説明受けなくて、質問から入っちゃったような気がするんだけど、違う。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 歳出のほうはそれでうまくいったんですが。

○委員長（猿田正純君） そうですね。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 歳入のほうは所管分ということで、じゃすみませんが、お願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ということでよろしいですか、歳入のほうは。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、歳入に関する質疑を終了いたします。

雨宮課長はここで退席していただいて結構です。

では、続いて、令和5年度城里町一般会計予算の歳出に入ります。

執行部より説明を求めます。

説明は令和5年度主要事務事業一覧について、課ごとに説明をお願いいたします。

農業政策課長、富江一也君。

○農業政策課長（富江一也君） それでは、農業政策課所管分の令和5年度主要事務事業につきまして、通し番号順にてご説明いたします。

農業政策課、1ページをご覧くださいと思います。

まず、1番、ふるさと魅力発見隊事業でございます。JA常陸ななかいの里生産研究会によります農業体験交流事業でございます。事業内容につきましては、田植え・稲刈り体験、蛸鑑賞会でございます。31万円を見込んでございます。

続きまして、2番、農地地図情報システム導入事業についてでございます。農地の現地確認や入力を従来紙媒体で行っていたものを端末化することによりまして、事務の効率化・適正化を図るものでございます。委託料ほか402万6,000円を見込んでございます。

3番、中山間地域等直接支払事業でございます。中山間地域等の農業生産条件が不利な地域におきまして、農業を続けることを約束した農業者の方々に対しまして、農業生産活動を継続するため支援を行うものでございます。193万1,000円を見込んでございます。

4番、農林病虫害防除実施協議会補助でございます。農林病虫害防除実施協議会への補助を行いまして、稲作の病虫害の防除に努めるものでございます。398万4,000円を見込んでございます。

5番、新規就農者支援事業についてでございます。国の農業支援事業の上乗せ事業といた

しまして、新規就農者に対して農業経営の支援を行うものでございます。252万円を見込んでおります。

6番、町農業再生協議会補助でございます。経営所得安定対策・産地交付金等事業の経営安定に努めるものでございます。439万8,000円を見込んでおります。

7番、農業次世代人材投資資金交付事業でございます。新規就農者が農業を始めてから、経営が安定し個人農家として経営が確立できるよう支援するものでございます。825万円を見込んでおります。

8番、農地集積協力金事業でございます。農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化に協力する地域・個人に対しまして、協力金及び奨励金を交付するものでございます。2,859万円を見込んでおります。

9番、多面的機能支払交付金事業でございます。農業農村環境保全向上事業実施地区に対しまして、国・県・町一体となって支援し、地域の農村環境整備の維持向上に努めるものでございます。1,657万4,000円を見込んでおります。

10番でございます。新規就農者農業機械・農業施設等導入事業でございます。新規就農者が経営規模の拡大や販売等の経営に取り組む際に必要な農業用機械・農業用施設等を導入する費用に対しまして、農業開始時に必要となる経費負担の軽減に努めるものでございます。300万円を見込んでおります。

11番、新規就農者育成総合対策補助事業でございます。就農に向けた研修資金、親元就農を含む経営開始時の投資を基本とする経営開始資金を支援し、農業人材の定着に努めるものでございます。300万円を見込んでおります。

12番、小規模水田農家等応援給付金事業でございます。農業用資材等の物価高に対する新たな支援対策といたしまして、5万円の給付がされなかった小規模の水稲作付農家に対し給付金を交付し、農家活動の維持に努めるものでございます。300万円を見込んでおります。

13番、鳥獣被害対策事業でございます。イノシシなどの有害鳥獣による農林産物の被害防止のため、鳥獣被害対策実施隊への補助、狩猟免許取得、防護柵等の設置に対する補助を行い、有害鳥獣の捕獲向上に努めるものでございます。報酬ほか297万7,000円を見込んでおります。

14番、実施隊員捕獲補助事業でございます。年々増加するイノシシの有害駆除に当たる実施隊員に対しまして、補助員を配置し、わなの適正管理及び隊員の負担軽減に努めるものでございます。60万円を見込んでおります。

15番、地域おこし協力隊事業、農業分野についてでございます。農業分野での地域おこし協力隊事業ですが、町内の農家で修業を重ね、本町での独立就農を目指すものです。報酬、物件費等、経費合計4,188万5,000円を見込んでおります。

16番、集団生産調整組合補助事業でございます。転作を実施する団体への補助を行いま

して、転作奨励に努めるものでございます。90万円を見込んでおります。

17番、生産調整対策補助事業でございます。転作田及び飼料用米への補助を行い、農家の転作奨励に努めるものでございます。3,802万円を見込んでおります。

18番、放牧場維持管理事業でございます。老朽化している放牧場の維持管理に努め、環境整備の向上に努めるものでございます。150万円を見込んでおります。

19番、農業競争力強化基盤整備事業でございます。増井土地改良区の再基盤整備及び錫高野地区の農業水路等長寿命化対策事業を実施しまして、農地の持続性、利便性を図るものでございます。3,014万円を見込んでおります。

20番、県単土地改良事業でございます。土地改良区の県単土地改良事業の実施に対し補助を行い、機能向上と環境整備の向上に努めるものでございます。1,051万8,000円を見込んでおります。

21番、森林整備業務でございます。七会町民センター周辺の町有地内森林の下草刈りや間伐等の森林整備を実施しまして、景観、環境の改善に努めるものでございます。418万円を見込んでおります。

以上、農業政策課所管分の令和5年度主要事務事業につきまして説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

それでは、農業政策課所管分の事業一覧の説明が終わりましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 7番と12番について質問させていただきたいと思いますが、7番、農業次世代人材投資交付金事業についてなんですけれども、150万円掛ける4人、225万円掛ける1人となっておりますけれども、この金額の違いの理由とかは。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

この金額の違いなんです、この4人は全部、全て1人に対する年間の支援金でございます。もう一人、225万円につきましては、夫婦で活動している、対する交付金でございますので、若干支援金が多くなっている現状でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員（飯村 栄君） はい、分かりました。

あと、12番なんですけれども、12番に関係すると思うんですけれども、今城里町全体で実際に水稻の作付をしている農家さんというのは、おおよそ何軒ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 12番のご質問についてお答えいたします。

毎年、年度、今年度末といいますか、来年度の作付につきまして、農地計画といいますか、作付営農計画書というのを発送いたします。それが城里町全体で2,000軒、農地を持

っている、農地台帳に基づきまして2,000軒に発送しております。

実際のところは、それ回収率にもよるんですが、1,000軒ぐらいなのかなという、ちょっとはつきりは申し上げ……1,000軒程度だということ考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員（飯村 栄君） はい、分かりました。ありがとうございました。

○委員長（猿田正純君） ほかにございますか。

金長委員。

○委員（金長秀範君） じゃ8番と、もう一つ19番でお尋ねします。

8番、農地集積協力金事業ということなんですけれども、ちょっと今事業内容を説明し、読んでいてもちょっと具体的に全然イメージが湧かないので分からなかったの、より詳細に教えてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） まず、8番、農地集積協力金事業についてご回答いたします。

この事業につきましては、来年というか、今年度から増井地区の土地改良が今始まっております、54ヘクタール、今後土地改良区、予定しております。その80%以上ですか、集積がなされるということでございますので、その地域の集積協力に対する、地域・個人に対する協力金、奨励金でございます。

また今後、人・農地プランの関係でありまして、昨日も座談会、説明会等をちょっと行ったところなんですけれども、石塚、小松地区もこれからちょっと説明会があったんですが、今後、城里全体7地区、農地集積ということで荒廃農地、あるいは今後の担い手不足に伴いまして、それに対する、担い手に対する交付金、また同じ地域に対する奨励金を見込んでおります。よろしいでしょうか。

○委員（金長秀範君） そしたら、その募集というか、担い手募集の仕方とか、そういったものはどういう形で。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 前年度に会議を開きまして、担い手は決まっております。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

○農業政策課長（富江一也君） ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○委員（金長秀範君） じゃもう一つ、19番なんですけれども、この農業競争力強化基盤整備事業、増井地区と錫高野地区、約500万円計上されていますけれども、これ具体的にエリアとか、錫高野の中でもどこのエリアなのかとか、よりちょっと詳細に、すみません、分からなかったの、教えていただければありがたいです。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） エリアということなんです、今回の増井土地改良区に

つきましては……ちょっとお待ちください……

○農業政策課長補佐（興野隆喜君） 農業政策課の補佐の興野です。よろしく申し上げます。

錫高野地区の河川に堰が3か所ぐらいあるんですが、その補修を3年かけてやっております。令和5年度が最終年度となります。

以上です。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

今やっているところですよ。

○農業政策課長補佐（興野隆喜君） はい。

○委員（金長秀範君） 見てきたんですけども、昨日も。そのことがこれだということだということですね、事業の内容が。

○農業政策課長補佐（興野隆喜君） はい。

○委員（金長秀範君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） 金長委員、質問するときは手を挙げてからお願いします。

○委員（金長秀範君） はい、すみません。

○委員長（猿田正純君） じゃ、次に何か。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） まず、3番目かな、中山間地域等の実施補助金、5集落とありますが、これ大体どの集落って言えますか、今。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 5集落ですけども、七会地区が3集落、2集落が小坂地区となっております。それで5集落です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 実は私も今、岩船の山の中、田んぼつくっているんだよね。小坂、七会、これ、どういう企画でこの補助をしていくのか。要するに、ここを地域でも機械等なんかは入るんでしょう、水田やっけていても。やはり町全体を考えた補助事業を、今年度かけて町全体を把握した中で事業を推進してもらいたいなと思います。よろしく。

それと14番かな、実施隊員捕獲補助事業なんですけれども、これ、イノシシが載っているけれども、ハクビシンとか、タヌキとか、アライグマの今の1頭当たり幾らぐらいを出しているのか、お聞きしたい。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） ご質問にお答えいたします。

タヌキとかハクビシン、いわゆる小動物につきましては、1頭捕獲、今年度から1,000円を支給してございます。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 協力隊員から要望を受けているんですけども、やはり生きたものを結局殺して処分していくということになると、1,000円じゃなくて2,000円ぐらい欲しいなという話をされているんですよ。今回これ1,000円で予算していますけれども、できれば予算が何か余れば2,000円ぐらいに対応できるような方法を取ってください。実際には嫌だと思えますよ。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） その件につきましては、実施隊員の要綱があるんですが、本年度要綱を改正しまして、来年度から小動物につきましてもプラス1,000円、町のほうで負担するような対応をちょっと検討させていただきたいと思えますので、来年度からはそのようにプラス1,000円、2,000円ですよう進めさせていただきたいと。

○委員（関 誠一郎君） よろしくお願いします。

○農業政策課長（富江一也君） ご了解いただきたいと思います。

○委員（関 誠一郎君） はい。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

ほかに。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 10番、新規就農者農業機械なんですけれども、これ上限100万円の補助ということなんです。経費負担の軽減ということなんですけれども、何かこれ、たったの3人なのかなというのを感じます。3人だけなのかな。今、関委員さんも言いましたけれども、10、11とかでは3人、2人とかってありますけれども、こういう少人数ではなく、もっと町全体に要望するような、そういう政策にならないのかなというのは私も感じていました。

10番と11番について、なぜ3人とか2人だけなのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） まず、ご質問の10番につきまして回答いたします。

なぜ3人なのかということでございますが、毎年新規就農されまして、今までも、今回だけが3人でありませんで、毎年年度計画で一応2人ないし、予算の枠もあるんですが、新規就農された方に希望を取りまして、それで今回機械を購入したいということで要望があって、それで上げて要望を持って予算措置、計上させていただいているところでございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） これは町内の新規就農ですか、それとも町おこし協力隊とかという形の就農支援でしょうか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 特に地域おこし協力隊に限らず、地域おこし協力隊が卒業して新規就農になれば、それに対しても補助いたします。

また、協力隊以外でも、協力隊になっていなくて、親元で就農、継いで親元で引き継ぐと、継承するという方に対しても、補助はしているところでございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ということは、年々増えているということですか、それとも、まだまだ何か増えないというような状況なんでしょうか。

○農業政策課長（富江一也君） そうですね、毎年、大体新規就農者、あとは協力隊の卒業生、年次ごとに一応購入の計画を立てておりまして、既に協力隊卒業された方も、以前にはそういう補助をいただいて、機械導入して今活動しているところでございます。

同程度の人数ということで、年度によっては協力隊の人数にもよりますが、若干、多少1人、2人は違うかもしれませんが、大体2人ないし二、三名で推移しているということでございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 前にも聞いたかもしれませんが、要するに町おこし協力隊を設置してから、この町に残って就農を続けているという方が、親を継承するというんじゃないくて、町おこし協力隊としての就農を継続しているという方が何人ぐらい、結婚もなさっているというようなことも聞いていますけれども、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 今まで協力隊として卒業された方は9人おります。そのうち城里町に定住していただいている方が8名、8名のうち農業として就農されている方は7名おります。城里町に残って就農していただいているところでございます。よろしくお願いたします。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） そういう方、この町でしっかりと働いて、若い人たちが育っているということなんですね。

もう少しいろんなところで周知をして、若い人たちにももっともったこんなことができるというような、本当に一部の人たちだけでなく、もっと広められるような、そういう何か対策があるといいなというのは感じています。

また、地域おこし協力隊、広報には地域おこし協力隊、毎回毎回載せているので、その活動自体は分かるんですけども、もっと何か農業の開発とか、そういうものについて活発に町が元気になるといいなというような対策があると、私たちも元気になりそうな気がします。ぜひ地域おこし協力隊にもっと頑張ってもらいたいということですかね。一応要望いたします。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） ただいま貴重なご意見をいただきまして、町といたしましても、今後農業の現状を考えますと、担い手不足とか、そういう荒廃農地も増えているところがございますので、町全体を含めたそういう農業の活性化につきましても、今後検討材料とさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） これ、15番に地域おこし協力隊が9人というような形で出ています。ここでは新規3人ということで、また増えていくなというようなことですが、4,188万5,000円かけているわけですから、もう本当にもっともっと町で貢献していただきたいなというところです。

それから、次の質問に移ります。

森林環境整備の21番というのは、七会町民センターグラウンド南側の観察の森ということですが。旧七会中の藤井川沿いの森林整備ということですが、これは森林環境譲与税とか、そういうものを利用しての活動なんでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 21番の森林整備業務について回答いたします。

財源については森林環境譲与税を活用いたします。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 森林環境譲与税について二、三です。私、たくさんの質問ありましたけれども、二、三含めてお聞きしたいと思っております。

森林環境譲与税は現在の進捗状況はどうなっていますかということと、あと今後の計画はどのようになっていますかということ。

それから、令和2年度から森林経営意向調査を行っています。その意向調査の内容はどうなんでしょうか。

それから、令和3年度、現況調査を行っています。その内容はどうなっているのか、それは今後どのようにしたいと思っているのか、その件、具体的に分かれば、森林環境譲与税も来年度から町民1,000円ずつ徴収されるということなんで、その辺ちょっとお聞きしたいと思っています。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 森林環境譲与税について何点か質問が出ましたので回答いたします。順番がちょっと間違っているかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。

現在の進捗状況ということでございますが、令和元年度から市町村に、全国の市町村なんです、譲与税が譲与されているところがございます。令和元年度につきましては、基金に積立てをいたしました。令和2年度につきましては、先ほど申し上げられました意向調



査を実施しております。令和3年度は現地調査を実施いたしました。令和4年度も同じ現地調査を実施しているところでございます。

来年度、令和5年度が町民センター周辺の環境譲与税を使って活用ということでございますが、実際、年間2,000万円ぐらい今現在譲与されておりますが、毎年度ごとに使途とございますか、意向調査なり現地調査をして譲与税の活用をしているところでございます。

意向調査の内容につきましてなんですが、要は森林経営管理制度ということで、森林所有者の意向を聞く、今後あなたの山をどうしたいのか、どうされますかというアンケート調査でございます。令和2年度につきましては、塩子地区を実施いたしましたして、面積が392ヘクタール、地権者が140件おりましたが、回答は実際亡くなっていたり住所不明がいますので、回答率としては、ほかの市町村から比べると高い116件ということで、83%をいただいているところでございます。その392ヘクタールの中で、町とかそういう公共団体に、今後私の山を管理お願いしたいというのが300ヘクタールほどございます。それをこちらどうするのかというのは、今後の課題だと思っております。

続きまして、現地調査なんですが、これは令和2年度に意向調査をやった392ヘクタール、この詳細を調べる調査でございます。これは392ヘクタールと面積も大きいものですから、これを2か年に半分に分けて、その面積を調査いたしました。じゃ何を調査するかといいますと、要は経営が成り立つ山なのか、成り立たない山なのか。要は作業道が通っていたりするとところは車両も入っていただけますので、間伐作業も木出しもできますので、経営が成り立つ山として計上されます。今後、林業団体とか、じゃこの山を請け負ってやっていきますというような、実際、ただの雑木とか、作業道もない、人工林もない、そういうのはちょっとなかなかお金もうけできない山、経営が成り立たない山として位置づけられていますので、そういう山を町として今後環境譲与税を使ってどうしていくのかというのが課題となっておるところでございます。その辺、今後町としても、そういう森林の管理を年次ごとにどうやっていくのかということは、確かに考えていかなければならない課題だとは考えております。

よろしいでしょうか。ちょっと抜けているところがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ということは、人力的には何か確保されそうですか。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 本来であれば、森林というと、私たち事務局もなかなか、農家でもなく、令和2年度から手探り状態で始まった事業ですので、本来であれば森林に精通した職員を配置してやっていただくのが一番ベストだと思っているんですけども、環境税を使ってそういう人材も取り入れることはできますので、そういう人材もまた今後検討課題なのかなと考えてはおります。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 人員については、やっぱりもう少し町内、それから町外についても周知、募集するとか、そういうようなことをしながら、若い世代に声かけていけるような、そういう対策も必要なんではないかなと思っています。ぜひ頑張って取り組んでください。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 貴重なご意見ありがとうございました。ぜひ町としても今後検討していきたいと考えていますので、ご理解よろしく願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ほかに何か。

片岡委員長。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 11番の新規就農者育成対策事業で、ちょっと要望があるんですけども、要するに農家の子弟であって、父親と同じ職種をやりたいというときには、これ当てはまらないんだよね。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 11番の新規就農者支援事業についてお答えします。

ただ、同じ内容を引き継ぐだけになりますので、プラスアルファ……

○予算特別委員長（片岡藏之君） 対象にならないんですよね。

○農業政策課長（富江一也君） プラスアルファすれば対象になります。例えば水稲だったら、水稲以外に野菜とか。

○予算特別委員長（片岡藏之君） たまたま去年歩いていたときに、父親がシイタケをやっているんだと、そのシイタケを親父のやり方は今までどおりのやり方で、ちょっと申し訳ないんだけど、俺だったらもっと別のやり方でシイタケをおいしくやれているんだけどもなという話をされたことがあるんですよ。ただ、それだと今の町の状況ではちょっと何の補助も受けられないぞという話はしたんですけども、だから、そういった人たちにも、農家の子弟でそういう気持ちのある人にも、幾らかそういう助成事業みたいな形のを新しくつくってくれるとか、そういったものを考えてくれるといいなと思っているんですよ。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） ただいま予算特別委員長が申しあげましたとおり、今のはって継承型になるんでしょうか。

○予算特別委員長（片岡藏之君） そうです、そうです。

○農業政策課長（富江一也君） そういう継承型につきましても、ある程度、町、国でもそういう何か支援ができるように、ちょっと今後検討課題といいますか、させていただいて、やる気のある人をもっと支援していくような対策も必要なのではないかなと考えております。

○委員長（猿田正純君） 片岡委員長。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 農家の子弟ですから、今までやってきたノウハウというのは持っているんですね。だけれども、その辺をもっと別な形で利用したいんだけど、同じ職種だということとその対象にならないということで、それだったらしようがない、別のことを考えるほかないかという話になっちゃうから、それじゃなければ別なところ働き行ったほうが金になるからという話になっちゃうもんで、できれば農家でいたいという気持ち強いみたいだし、何かそういう形の人たちを救い上げるような助成の方法も、町としては考えてほしいなと思っています。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） ちょっと今、すみません、補足説明になるんですけども、今のご質問なんですけど、要は継承、親元就農をする人につきましては、家族経営協定などにより、そういう責任や役割を明確化してもらって、就農5年以内にそういう経営を継承するか、農業法人の共同経営者になることと、ちょっと条件がついていますので、ある程度ちょっとクリアすべきところがあるんですけど、そういうのをクリアしていただければ支援のほうも対象にはなるのかなとちょっと考えております。今後、ちょっと勉強させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 片岡委員長。

○予算特別委員長（片岡藏之君） そうすると、認定農業者にならないと駄目だということですね、家族協定を結ぶとか何とかという話になってくると。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 認定農業者になるということが必須になるんですかね。よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 分かりました。

○委員長（猿田正純君） ほかにございますか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 新規事業で12番のやつをちょっと詳しく説明していただきたい。

あと、21番、藤咲さんが質問して何となく分かっているんだけど、ちょっと納得いかない点があるものですから、そこら辺も詳しく、ちょっと後で聞き直します。

まず、12番。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） ご質問のありました12番、小規模農家に対する応援給付金のことでございますが、前年度、農業資材の高騰によりまして、5万円を支給する制度をお認めいただきました。来年度は、収入があってもちょっと申告をしなかった、また少なくやっているの、なかなかそういう申告もしない人を対象にいたしまして、そういう小さくやっている人を救済措置じゃないですけども支援するというので、今回

ちょっと水稲農家限定なんですけれども、1件当たり3万円を支給して支援しようというようにございます。よろしくをお願いします。

○委員（小唄 孝君） これ、農業をやっている人に3万円一律に渡しちゃうの。登録していなくても、もぐりでやっけていても何でも。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 対象は、稲、水稲をやっているという方でございますので、そういう対象がなく、稲を買って田んぼをつくって米をつくるという方に対して3万円交付するというございます。ご理解お願いいたします。

○委員（小唄 孝君） それで、申告していない人に出すというのは、我々牛乳やっけても、要するに自分で飲んだときには自己消費とって申告するんだよね。だから、農家の人が自分で米買ってれば、やっぱり申告をして自家消費米とってきちんとやっけてるのに、そういうやっけていない人に3万円の補助を出すのはいかなものかなと思うんだけど、どうなんだろう。ここら辺が。

だったら、全部町民にそっくり、農地持っている人に全部分けてやったらいいんじゃないの、そういうあれがないんだしたら。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） この制度をちょっとやっぱり取り組む前に、いろいろとちょっと協議とか議論したんですが、じゃ水稲以外にも畑作、畑とかもやっぱりあるんじゃないかということもちょっと確かにテーブルというか、議論の場には乗ったんですけども、畑作ですと作物、米だと5月いっぱい、6月ぐらいには田植えが終わりますということですが、畑作でいきますと、なかなか年中いろいろ、作物によって時期が違ってまいりますので、そういうのもちょっとまた事務が煩雑になってしまうということで、今回いろいろご意見はあるかと思いますが、水稲に限定させていただいたところございます。何とぞご理解のほうよろしくをお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 小唄委員。

○委員（小唄 孝君） 最低でも農業申告している人に出すというんなら話分かるんだけど、やっぱり田んぼの人に3万円やっけて、畑やっけてる人、我々、県道っぶちだの、国道っぶちの草刈りやっけてるんですよ、いつもね。それだって何の補助もなく、今年からは建設課で道路のほうの側面の草刈りはやっけてくださいとお願いしてるんですよ。

草刈りの刃だって高いのに、そういう田んぼつくってる人だけが3万円とかそういう感じで、畑の人は駄目だと言って、草刈りは田んぼの人はやっけていないと思うんだよね、そんなに道路に面しているところないから。畑の人は国道とか県道だとかに面しているところがあるんだけど、そういうのを考えれば農家の人全部に分けてやったらいいんじゃないの。そう思うんだけど。

あとは21番。これ21番、森林譲与税だということんだけど、ちょっとそこら辺が解せな

いんだけど、この書き方がちょっと。これ、町民センターの場合は町で1,500万円ぐらい、私の記憶でいくと開発公社に1,500万円ぐらいで下刈りの補助金を出しているわけよ。それで、今度新規事業で国から来る金だからといって、また何でアツマーレの下刈りだ何かがここに書かれているのかなと思って。

これは、今言っていることは、調査員をつかって山の管理を世話するよという話だから、農業と同じく、農業委員みたいに調査員をつかって、きちんと台帳つくって山の管理をしようという仕組みならいいと思うんだけど、これでは全く町民センターの下刈りと草刈りくらいで、この譲与税が丸投げでかっぼられちゃうような気しか見えないんだけど、そこら辺どうなの。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） ただいま21番の森林整備業務について回答いたします。

すみません、ちょっと説明の書き方、書きぶりがなかなか理解を求められませんが、大変失礼いたしました。

町民センターの観察の森って、前、中学校のところでやっていたんですが。

○委員（小塚 孝君） だから、町がそれは自主事業で開発公社に金を出している、管理してもらっているんだ、アツマーレの付近を。だから、国から来る金はちゃんと台帳をつくっている。山の調査員とか森林組合にお願いして、そういう台帳をつくって、この山は、さっきあなたの言ったように、金がもうかる山とか何とかと調査するなんてすばらしいこと言っていたけれども、そういう感じでいくと、それをぜひ進めてほしいのよ。

この書き方からいくと、今度は開発公社にこれ、まるっきり草刈りのための丸投げにか見えないのよ。だから、町事業で、私の記憶で1,500万円から開発公社に下刈りで渡しているわけだね。やっているわけだ。だから、何で。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） すみません、下草刈りってグラウンドの多分整地。

○委員（小塚 孝君） グラウンドじゃなくて、側面。

○農業政策課長（富江一也君） 側面はしばらくもうやっていないということなんですけれども。

○委員（小塚 孝君） いや、それは開発公社が笠間森林組合にお願いして毎年刈っているのよ。それは事業ができていくのよ。課が違うから説明できないんだという話になっちゃうでしょうけれども、アツマーレの側面、山、あそこは笠間の森林組合が開発公社から委託して、毎年何回か、2回ぐらい切るのよ。それは確認できているの。それで植木はまた切らないのよ。植木は別だからと植木は伸ばしっぱなしで、また事業が違うんだわ。どこかに町が、植木の剪定は町がまた業者をお願いするようになっているんだ。二重払いになっているのよ。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 草刈りとか下草刈りとちょっと書いてしまったんですが、今回、主に間伐をさせていただきます。

○委員（小塚 孝君） 間伐ならこういう書き方であんめえよな。アツマーレとか関係あんめえよ。山の、森林の保全のためにと書くんなら納得できるんだけども。

○農業政策課長（富江一也君） 書きぶりが、すみません。

○委員（小塚 孝君） 悪いね、責めて、ごめんね。病気だから。はい、いいです。

○委員長（猿田正純君） ほかに何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） じゃ、ちょっと私からも何点かお伺いしたいんですけども、7番の農業次世代人材投資資金交付事業、これで5人の方で825万円の援助を行うということになってはいますが、これは1人生涯1回だけ、それとも何年か補助ってされるんですか。

農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 就農直後、要は就農の経営確立を支援する資金でございますので、3年以内ということでございます。

○委員長（猿田正純君） 3年以内ということは、3年間は補助しますということですか。

○農業政策課長（富江一也君） はい、受給できる要件になってございます。

○委員長（猿田正純君） 3年間にこの金額、例えば150万円なら150万円を1回ということ、それとも3年間で450万円ですか。

○農業政策課長（富江一也君） 1年で150万円になります。

○委員長（猿田正純君） それで、3年間支払うということは450万円。

○農業政策課長（富江一也君） そうです、はい、3年間になります。

○委員長（猿田正純君） なるほど、分かりました。私もやってもらいたかった。

あと、10番なんですけれども、新規就農者の農機具等の購入、これは買ってあげた後の後追い調査のようなことというのはされていますか。

農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 補助金として交付していますので、後追い調査は当然実施しております。

○委員長（猿田正純君） あと最後に、さっきの12番が何回も出ていますが、ただ単に本当に3万円ずつというのは、もう普通でしたら一般の家庭、サラリーマンなんかにも全部配っているような感じにしか見えないんですけども、17番の生産調整対策のほうで、こちらは転作をしなさいという補助金を出しているわけですよ。こういうことをやっているというような、両方とも推進しているというのは、何か矛盾しているような気がしないでもないんですけども、いかがですか。

農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 17番につきましては、確かに転作奨励ということでお願いしているところをごさいます、転作奨励者に対しまして当然交付しているところをごさいます。

今回の12番につきましては、価格高騰とか、やっぱりそういうちょっと農業資材、農業をやっているのに、ちょこっとしかやっていないのかかかってしまって大変だということに対しての、そういう耕作に対する支援ですので、その辺ちょっと分けて考えておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（猿田正純君） やっぱりこの間もうちに本当に肥料じゃなくて農薬とか来ましたけれども、去年のもう本当1.5倍から2倍ぐらひの金額にやっぱり跳ね上がっていますから、またこうやってあげたいという気持ちは本当に、私はもうあげちゃ駄目とは言えませんが、とにかくどこも厳しくなっていますからね。

片岡委員長。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 今ので追加なんですけれども、これは町独自の補助事業ですよ。

○農業政策課長（富江一也君） はい。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 実際に県とかでは肥料屋さんあたりに、要するに買ったところに補助金を県のほうで出しますから、その買った数量を出してくださいというようにやっているみたいですよ、実際。私、栃木県で肥料買っているものですから、栃木県のほうでは、片岡さん請求してくださいよと、去年の分、去年の秋肥、春肥を出して、それでやりますからということでお願ひはしました。

ですから、本来肥料を扱っている、この辺ですと農協さんとか、そういったところが本来やるべきことを実際何か茨城県はやっていないみたいなんですよ。だから、町独自でやっちゃっているのはそういった形であれになっていますけれども、栃木県なんかでは一生懸命、肥料屋さんが使ったところに、こういった形で補助が出ますからやってくださいということで、それも全部自分のお店でやってくれますから、だからもう少しちょっとそういうのね。

あとは、農政課でも案内出さなかったっけ、あれ。案内出したと思った、来たと思ったな。

○農業政策課長（富江一也君） 農協で出しています。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 違う、農業政策課で多分、県のほうのあれで、だから買ったところにそのあれをやってくださいということで。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 認定農業者に対しまして周知はさせていただいたところですよ。

○予算特別委員長（片岡藏之君） ああ、それで来ただけか。じゃ一般の農家に対しては、

それは通知はしていなかったんだね。

○農業政策課長（富江一也君） はい。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 何か私のところに県のほうのあれで、そういう補助があるということで来た覚えはあるし、実際栃木県の補助は肥料屋さんがそういった形で補助が出ますからということでやっているもので、だから、その辺のところ、ちょっと町独自のと、県とかそういうものがやっているのが、やっていない、できていないところがあるというのがちょっと不思議なことなんでね。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） 情報提供になるんですけれども、J A、農協に対しても、5月に一応そういう支援の取組するという準備をしているところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ほかに何か。

金長委員。

○委員（金長秀範君） 先ほど片岡委員長がお話しされていましたが、私、今古内のお茶のイベントから古内の組合の会議とかも、ちょっとご縁ありまして出させてもらっているんですけれども、主要な7軒あるみたいなんです、それが息子さんは皆さん大体いらっしゃるだけけれども、継がないということで、課長さん、ご存じだと思うんですが、要は新規農業者ももちろんこれはすごい大事な喫緊の問題だと思うんですけれども、やはりそういった継承というパターンですよ。

お金を補助したから解決する問題ではないとは思いますが、いろんな理由があつて継がない人は継がないなりの考えがあるんだと思うんですけれども、今こうやって古内茶、一生懸命宣伝してやって盛り上げているだけけれども、結局後継者、息子さんは継がない、どこの家も継がないという状況なんで、何か今言った、同じことを引き継いだとしても、やはり新規だけじゃなくて、補助してあげて、町もサポートしてあげてという形になれたらいいなんてちょっと思って聞いていましたので、もしそういう制度が確立してあったとしたら私の勉強不足なんで申し訳ないですが、もしそういう形で何かサポートにつながれたらいいなど。新しい人だけではなくてということで、もしお願いできたらなと思って言ったんで、すみません。

○委員長（猿田正純君） 農業政策課長。

○農業政策課長（富江一也君） ただいまの貴重なご意見ありがとうございました。質問といたしますか、ちょっとお答えさせていただきます。

古内地区の特にお茶関係なんですけれども、今年度東京で、ご存じだと思うんですけれども、コンサルを入れて今一生懸命、輸出まで含めた販路、またそういう生産ということで、組合が今一生懸命やっているところでございます。

確かに継ぐ人がいないということで、うちの代でもうやめちゃうんだなんていう人もい



ますので、今後そういう人の担い手対策といたしまして、協力隊のほうの協力も得まして、今後こういう古内茶という伝統のある作物をつぶさないように町としてもバックアップしていきたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

○委員（金長秀範君） よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） じゃ農業政策課さんの所管分の事業はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、次に農業委員会事務局さんのほうにお願いをいたします。農業委員会事務局長、高瀬浩文君。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） それでは、22番の機構集積支援事業から入ります。金額ですけれども、206万円です。農地利用状況調査と利用意向調査というものの調査結果のデータ入力を会計年度任用職員に行ってもらおうというようなことでございます。会計年度の職員さんの人件費と、あとは総会の録音の翻訳料が入っております。

続きまして、23番、農地地図管理事業でございます。これは農業委員さんと推進委員さんで荒廃農地の調査をタブレットを使用しまして、現地調査を行うためのタブレットのシステムの使用料と委託料の費用でございます。

続きまして、24番です。農地流動化奨励事業でございます。認定農業者と担い手農家が経営拡大のために農地の集積を行った場合、農地の借り手に対して奨励金を交付するものでございます。予算的には7.5ヘクタールで20名分を予算化しております。

3点、以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

それでは、農業委員会事務局所管分について、何か質疑、ご意見ございましたら、お願いいたします。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 意向調査、毎年やっているんでないかなと思うんですけれども、22番と23番ですか、荒廃地、タブレットを使用して委託してやっているという、調査をしているということなんですけれども、これの意向調査の結果、地図管理などをやった結果、経過はどうなのか。

22番と23番、これ関連していますよね。と思うんで、どちらでもいいんですけれども、この経過はどのようになっているのか、改善など見られているのか、どのような経過があるのかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 藤咲副委員長のご質問にお答えします。

22、23はおっしゃるとおり関連しております。まず、22番なんですけれども、これ農地を持っている方に紙ベースで調査票を送ります。23番なんですけれども、紙ベースとは別に、最適化推進委員さんという方がいるんですけれども、その方が地区ごとにいますので、

その方が地区ごとに調査をしまして、荒廃農地の状況を確認してタブレットのほうに落としてもらいます。

その調査結果なんですけれども、11月の農業委員会の総会の後、農業委員さんと推進委員さんで調査結果の報告をしまして、1月の農業委員会だよりに調査結果が載っております。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） これは毎年同じようにやっているんですか。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 令和4年度まで同じような状況で、同じ紙を使って行っていて、令和5年度なんですけれども、システムが変わりまして、若干様式が変わって発送になると思います。様式については、今国のほうのシステムが固まり次第出せると思いますので、それで出したいと思います。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） よくそこら辺のところはちょっとどういう中身なのか理解できないんですけれども、その調査をして、どういう経過でどのようにこれから生かしていくのかなとか、そこら辺のところはちょっとはつきり方針が見えていれば教えてください。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） すみません、ちょっと言葉足りなくて。

22番なんですけれども、これ農地持っている方、各家庭のほうに送ります。その各家庭からのどういう状況ですかという報告をもらいます。23番なんですけれども、これ先ほど言いました、推進委員さんと農業委員さんが現地を歩きまして、荒廃農地の調査をしていく事業でございます。

各家庭に送った紙には、貸したいとか売りたいとかという調査になります。

また23番なんですけれども、この各推進委員さんと農業委員さんが現場を歩きまして、荒れているなというところにはまた再度通知を出しまして、その意向を聞くことです。それで、今その対応等を事務局のほうと、あと農業委員さんのほうで検討しているところでございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、分かりました。

委員長、もうちょっといいですか。

○委員長（猿田正純君） はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） ということは、歩いて委員さんが調査をして、少しどんなふうに変ったとか、農地が増えたとか減ったとか、そういうようなことというのが何か

あるんですか。農地というか、調査をして、こういうことの変化がありましたというようなことというのは、具体的なことが分かれば教えていただきたいんですけども。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 先ほども言いましたですけども、推進委員さんが地区ごとにもう決まっていますので、毎年同じところを現地調査していますので、例えば少し荒れているのが多く荒れている、荒れているところが整地しましたとか、畑になりましたとか、畑使えるようになりましたとかという、そういう報告は上がってきています。でも、現状としては荒れているところが増えています。そういう状況でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、分かりました。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 農地でやっぱり放置されている農地が結構多いんじゃないかなと思うし、これから高齢化にしたがって、いなくなったりとか、亡くなって担い手がなくなったりとか、そういうような人たちもたくさんいるんじゃないかなと思うんですね。そういう人たちを、そういう土地をどのようにしていくかというような計画がそこでされるのかどうなのかなというようなこともあるんですけども、ちょっと、ああ、これ、どうにもならないよねと、このままどうなんだろうねというような、そういう不安だけが出てくるようなところもなきにしもあらずなんで、どうなのかなというのはちょっと感じたところです。これからの委員さんの活躍に期待をするだけです。

○委員長（猿田正純君） いいですか。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会所管のほうは何かございますか。

片岡委員長。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 24番の農地流動化奨励事業なんですけれども、多分私らが農業委員やっている頃とそんなに変わりがない状況だと思うんですけども、私その頃から言ってきたんですけども、要するに荒廃地、農業ができないだろうと農業委員さんが思ったところは、要するに地権者の裁量に任せて山林とか、そういったものに地目を変えてあげるべきだと思うんですよ。

あくまでも農地法が古い農地法なもので、いつまでたっても農地は農地で残っているんですよ。ですから、県のほうからは、農業会議のほうからいつも荒廃地が何%、何%ということであって、分母変わらないんだから、割合が増えていけばどんどんパーセントが上がっていきますよね。ですから、私は自由裁量にある程度農業委員さんが見てあげて、ここで農業をやれというのはちょっと無理だよなという農地は、その土地の自由裁量にできるような形にしてもらえないかなとも思っているんですよ。じゃなければ、農業委員さん、幾ら仕事したって、同じ仕事を毎年毎年やっている感じになっちゃうと思うんですよ。

ですから、あとはこの63万8,000円、補助金、これにしてももう少し額を上げてやらな

いと、認定農業者とか担い手でやろうという人は正直できないと思いますよ。それだったらやらないほうがいい。だって、認定農業者でやっている人は皆さんもう手一杯でやっているから、ほかの仕事を増やしたくないんですよ。ですから、何回も私言っているんですけども、その辺のところは事務局ではどう考えているのかな。

○委員長（猿田正純君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（高瀬浩文君） 片岡委員長さんのご質問なんですけれども、荒廃農地で木が生えているようなところにつきましては、自由裁量といいますか、地権者から年に10件ぐらいかなと思いますけれども、そういう要望というか、調査依頼があります。それは農業委員さんが現地調査しまして、そこはもう農地はないなということで、地目変更で法務局のほうには届出をしているところでございます。

あくまでも農地法の関係なんで、町のほうでどうのこうのというのはできませんので、地権者から要望がありまして、書類を出していただいてから現地調査をしまして、法務局のほうに届出をするような形になっております。あとは、最近土地家屋調査士さんに頼みまして、本人が地目変更を出してくる方も何人かいます。

あと、続いて流動化奨励金の金額なんですけれども、今後検討しまして、予算要求のときに増やしていければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（猿田正純君） よろしいですか。

○予算特別委員長（片岡藏之君） いいです。

○委員長（猿田正純君） ほか、ないですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） 以上で、農業委員会事務局所管の事業一覧のほうは終わりにいたします。

続きまして、都市建設課の説明を求めます。

大津課長、よろしくお願ひいたします。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） それでは、都市建設課所管分の事業についてご説明します。

前回、全協の前に同議案の事業箇所箇所図のほうを配付しておりますので、そちらのほうも参照しながらいきたいと思います。

なお、例年どおり都市建設課事業、かなりボリュームございますので、新規事業と事業費が2,000万円、あと変わった事業について抜粋してご説明いたします。

それでは、26番、道路台帳統合事業、こちら新規事業でございます。現在、旧町村単位でもともと道路台帳作成しておりましたが、こちらについて一つの様式で合わせていくための事業費でございます。392万7,000円となっております。

30番、町道維持補修事業、こちら例年行っている町内一円の道路、町管理河川、法定外

部分についての維持補修を行うものでございます。事業費について、8,332万8,000円となっております。

31番、町道7-08号線道路舗装修繕事業です。こちら今年度、今、旧桂村役場の入り口ですが、こちらのほうから途中まで道路の補修行っております。この部分の大桂大橋側についての、ちょうど中学校のグラウンドの角付近から先の部分となっております。こちらが3,036万円でございます。

続きまして、次のページ、34番、町道1081号線道路維持事業でございます。新規事業です。こちら町道維持のための調査設計及び工事、補償を行うものでございます。1,820万円です。

飛びまして、41番、町道1011号線道路排水事業、石塚地内において排水舗装工事をするものです。2,040万5,000円でございます。

42番、町道6-04号線道路舗装修繕事業、新規事業です。こちら下坪地内、千代橋から過疎代行線に入る部分から、ちょうど所豆腐さん付近ぐらいまでを今考えておりますが、こちらの舗装打ち替えで2,475万円でございます。

45番、町道8-0349号線道路補修事業、新規事業です。こちら町道修繕のための工事を行うもので、大字高久地内、660万円でございます。

50番、町道0219・1315号線道路改良事業、こちら増井地内の測量設計・積算・工事・移転補償費を行うものです。7,810万円です。

51番、町道1015号線道路改良事業、石塚地内の町道改良のための測量設計、用地測量業務及び用地の補償調査を行うものです。1,200万円です。

52番、地区計画道路9-4号線道路改良事業、こちら継続でございますが、団地内から北側に向かう部分の概略設計及び用地補償を行うものです。2,590万円です。

ページ変わりました、56番、町道1110号線道路改良事業、那珂西地内の町道改良のための地形測量及び概略設計を行うものです。410万円です。

58番、町道0111号線道路改良事業、下古内地内の改良工事のための積算及び工事、移設補償をするものでございます。2,520万円です。

59番、町道8-0375号線道路改良事業、高久地内、俗称アイジー工業の路線でございます。こちらのほうの工事積算及び工事、移設補償を行うものでございます。4,870万円です。

60番、町道1432号線道路改良事業、上入野地内の町道改良のための積算及び工事と補償を行うものです。3,475万円です。

61番、町道1540・1541号線道路改良事業、石塚地内の町道改良のための積算及び工事を行うものでございます。3,205万円です。

63番、橋梁長寿命化修繕計画に伴う橋梁修繕事業です。橋梁長寿命化計画に基づきまして、修繕設計（5橋）及び二本木橋・穴城橋の修繕工事の積算及び工事請負費及び工事管

理費となっています。5,029万2,000円です。

ページ変わりました、65番、新道川整備事業、石塚地内です。令和5年度については、新道橋から上流部分の整備を行うための設計及び工事を行うものです。8,250万円です。

67番、こび山川護岸整備事業、新規事業です。こちら、小勝地内のこび山川、町道4号線の部分の南側というか、東側のほうに町管理の河川があるんですが、こちら県代行で道路を進めておりますが、県で実施した川の部分から下流側のほうの河岸のほうが少し傷んでいる部分について、町で事業を実施するための調査を行うものです。391万円です。

70番、新規事業です。都市計画基本図修正業務です。こちら昨年度来、町の都市計画の見直しを行いまして、都市計画決定がちょうど1年前に県のほうで採択されたものに伴って、町の都計図の計画図の修正及び電子システムの中の改修を行うものです。495万円です。

73番、木造住宅耐震改修事業、こちら新規事業、丸ついておりますが、先週全協のほうでも議案の中で出ておりますが、従来耐震については個別であったものが、今回国のほうの制度が一本化になることでパックで実施されるもので、もともと事業としては見込んでおりましたが、今回事業費、補助金の考え方とかが変わったのに伴って、新規として計上しております。103万円です。

ページ変わりました、78番、町営住宅管理修繕業務、町営住宅の管理及び修繕業務を委託するものです。従来どおり、住宅管理センターのほうに委託するものです。3,489万8,000円です。

80番、町営住宅街路灯等LED化事業、新規事業となっております。町営住宅の、今回鉄筋コンクリート造りの那珂西団地、南団地、池の内団地についての共用部分に係る街路灯等のLED化事業でございます。484万円となっております。

83番、町営南・米沢団地建替事業です。ただいま建築及び解体をずっと進めておりますが、令和5年度について建て替えのための実施設計及び新築工事、2棟分を行うものです。1億803万4,000円でございます。

都市建設課所管についての説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

では、都市建設課さん所管事務についての質疑、ご意見等をお願いいたします。

飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 52番、73番、83番について質問いたします。

先日、この道路関係予算箇所図というのをいただいたんですけども、あまりに小さ過ぎてなかなか分からないというのが現状なんですけれども、この地図というのは、例えば旧常北地区という部分を拡大するとかいうのはできないのでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいま飯村委員さんのほうから、非常に箇所図が小さ

いということですが、事業の箇所が多数ございますので、これを全部大きな部分でとるとかなりのボリュームになります。

かいつまんで場所でご説明いたしますと、まず52番の9-4号線ですが、先ほどご説明したとおり、南団地がありますが、太陽光できている部分、分かりますか。

○委員（飯村 栄君） はい、分かります。

○都市建設課長（大津好男君） あちらから、今既に今年度事業で9-4号線は団地の中を横に通る形で既に整備しております。その続きで、北側、西側に向かって延伸していく部分の予算となっているところです。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） そうすると、これは、この地図を見ますと、石塚城里線のほうに抜けるということですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 地区計画道路でございますので、都市計画に伴って実施しているものとなります。なので、都市計画図のほうには線が既に入っているものでございますので、委員会終わったら、後日、後でその都市計画図のほうでご説明したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○委員（飯村 栄君） はい。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） それで地図の件ですけれども、旧石塚地区とか、そういうのもうちょっと拡大できるというか、そういうのは可能でしょうか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 都市建設課のほうでプロッターもございますので、局部的に後で言うていただければ、石塚地内についてのちょっと拡大図のほうで印字いたしますので、後ですみませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

次は73番、木造住宅の耐震改修工事についてなんですけれども、これ補助というのは100万円1件と書いてありますよね。1件というのは非常に少ない。金額は割と大きいと思うんですけれども、非常に少ないんですけれども、これ、例えば選定の基準とか、そういうのは特別にあるんでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 飯村委員からのご質問、73番についてですが、こちら議案のほうでも出ておる部分でもございます。

先ほど説明したとおり、従来あった耐震に対する補助について、今回パッケージとなりました。昨年度来、予算見ておりましたが、今のところ実施した件数はございません。こちら1件となっているものについては、要望があった場合に対応できないので、交付金事

業でございますので、予算の口開けとならずに、取りあえず1件あるものと見込んで予算計上しているところです。

100万円についてですが、こちらのほうは国の基準に従ってやっているものでございますので、100万円については補助対象分についての限度額が100万円ということになっております。よろしいでしょうか。

○委員（飯村 栄君） はい、ありがとうございました。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） あと次、83番なんですけれども、先日の全員協議会でも藤咲委員がちらっと質問したと思うんですけれども、町営南団地、米沢団地の建て替え事業、藤咲委員質問して、前回の建て替えは入札に参加した業者が2社しかなかったというようなことを説明したと思うんですけれども、それはやっぱり普通よりは入札に参加する業者さん少ないような気がするんですけれども、それはやっぱり……

○議長（阿久津則男君） 委員長、大丈夫か、これ。一般質問入っているけれども。

○委員長（猿田正純君） 藤咲さん。

○副委員長（藤咲芙美子君） いいです、入れてください、どうぞ。私は私なりに聞きますから。

○委員（飯村 栄君） 申し訳ないです。大丈夫ですか。

○委員長（猿田正純君） はい、じゃ継続で、飯村委員。

○委員（飯村 栄君） やっぱりそれははっきりは分からないでしょうけれども、建築費の高騰とか、そういうので業者さんはなかなかペイをしないというような原因が考えられるのでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 飯村委員さんのほうから、入札に関して参加している会社数等が少ない部分についてですが、都市建設課、私のほうでも管内、県内についての入札に係る県内中の結果とか、いろんなものを日刊建設新聞とか、そういうので毎日見ておりますが、公共工事の中で、最近コロナ禍の、特に戦争始まってからなんですけれども、その中で受ける業者さんのほうが、恐らく自分の会社では利益が出ないと考えている部分が多いのかなというのが一部あります。

入札の不調については、ちょっと一般質問に私が答える部分ではないと思うんですが、一般競争の考え方については、こういう部分について、どの工事についてこのランクで経審で町に対して出している業者さんの中で、ここからこの間に入札取りたい方は入札してくださいよというのが一般競争入札になります。業者さんのほうで、自社でいけるのか、いけないのかというのは、恐らく経営の中でいろいろ考えてはいて、その中でいけないなというのを考えているものと、技術者について、町の建築工事というのは年に今までなかなか数本あるかないかで来ているところもあるので、その部分でも対応ができないのもあ



るのかなというのが原因としては、土木建設業についてはなかなか若い人が今いない、なかなか入ってくれない、敬遠される部分があるので、その部分についてもやりづらいという部分があるのかなとは思っております。

ただ、町としては、積算的な考え方については国・県で決められた考え方で中を積算してきているところですので、私ももともと仕事が土木建築に近いものをずっと役場に入ってからもやっております。その中で、なかなかやりづらいと思っているのかなというのが実感でございます。

以上です。

○委員（飯村 栄君） ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） では、もう12時になりますので、ここで休憩を取りまして、午後1時から再開をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

午前 11時57分休憩

---

午後 1時00分開議

○委員長（猿田正純君） 定刻になりましたので、午前中に引き続きまして、都市建設課所管の質疑、ご意見から再開をいたしたいと思います。

質疑、ご意見のほう。

片岡委員長。

○予算特別委員長（片岡藏之君） 74番、公園の維持管理業務、これ委託なんだろうけれども、この前ちょっと地域の人に話をされたんですよ。自分の近くのところでも誠に申し訳ないんだけど、徳蔵住宅の北側の公園。

○都市建設課長（大津好男君） 山ですね。

○予算特別委員長（片岡藏之君） うん、あそこには柵がかかっている、車が上がれないし、それで上のほうに桜が何本かあるんだよね。できれば、地元としてみれば、もう少し人が集まる場所にしてもらえないかなと、公園という名前がついているんだからという要望を聞いたんですよ。あの入り口も、できれば人が自由に出入りできるような形にしてもらえるといいなというご意見をお伺いいたしました。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいま片岡委員長より、徳蔵緑地広場になりますけれども、そちらのご質問で車の乗り入れと出入り口についてですが、こちら確かに間もなく花が咲きますけれども、次年度以降、もうちょっと有効になるかどうかというのを課内で、庁内で協議いたしまして考えていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 片岡委員長。

○予算特別委員長（片岡藏之君） できれば、町の施設なんだから人が集まるように努力してもらって、その先にも鶏足山があるわけですから、ですからそういった形で人がよそ

から集まってくるような、そういった動線を考えてもらえるとうありがたいなと思うんですよ。

それと、あと一つちょっとあれなんだけれども、令和5年度の箇所図の地図、あれで非常に残念ながらがっかりしたんだけれども、何か旧七会地区は1か所ぐらいしか印ついていないんですよ。あれはもう町民には絶対、うちのほうの人にはもう絶対見せられないような状況になっているもので、何で石塚ばかりやっていて、これ七会のほう何もないなという話になっちゃうから。やっぱりその辺のところ、道路維持とか、河川維持ではいろいろやっているけれども、新規事業というのは何でないんだという話になっちゃうから、ある程度公平というか、限られた予算の中だから難しいとは思いますが、そういうところ、もう少し考慮してもらえないんですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今、片岡委員長よりありましたが、旧町村単位の事業量についてでございますが、町のほうも合併以来いろいろ事業をあちこちやっている中で、今回、旧七会地区について箇所、数からしてもそうですが、少ないかなというのは、箇所図見る限り確かにお話あると思います。

町のほうでも、今委員長言ったように、県事業による河川とか県道、あと県代行事業というのも、これには入ってきませんが、そういう事業も実施している中で、いろいろ考えながらやっているところもあるので、その辺はちょっとご容赦いただきたいなと思います。

ちょっと執行者のほうとも今後相談しながら、あと地元の区からの要望等も考えながら、今後事業化というのはまた考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔「それだけ整備されているんだよな」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） よろしいですか。

○予算特別委員長（片岡藏之君） ええ、いいです。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 都市建設課長、ちょっと聞きたいんだけど、これ85か所、事務事業の中で載っているけれども、今年はこの85か所のうち何か所ぐらいやる予定なのかな。今見ていて、いつ見ても決算のときに明許繰越しが多くて全然完了していないんだけど、この予算の中で何か所ぐらい重点にやる気があるのかどうか、そこら辺、話ししてください。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいま小坪委員さんのほうから厳しいご指摘がありました。例年、今ご指摘のとおり、決算委員会とか従来の毎年度の予算委員会でこの話題出てきますけれども、都市建設課としては、極力年度内を目指しては毎年やっております。

昨年度の決算委員会でも一部ご説明しましたが、やはりどうしても道路事業となってく

ると、いろんな地権者間のちょっとした紛争とか、いろいろあります。それと、土木事業なので当初見えていないものもいろいろ出てきます。その中でなかなかうまく執行できないところも、必ずではないんですけども出てきております。

あと、ここ数年に関しては、令和元年の災害から始まりまして、あの当時も私、都市建設課でしたが、災害のほうを優先してやって、通常事業はちょっと後で実施した経緯もありまして、その頃から明許繰越し、事後繰越し等も発生しています。

都市建設課としては、議会主要事務事業で作っているものについては、しっかり着手して完成を目指したいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員（小唄 孝君） 85か所のうち、何か所くらい重点的にやろうと思って予算組んだのか。

○都市建設課長（大津好男君） 主要事務事業については全て重点事業として捉えておりますので、全て実施していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員（小唄 孝君） じゃ、令和4年度の明許繰越し費というのは幾ら出すの。

○都市建設課長（大津好男君） 令和4年度については、既に予算……

○委員（小唄 孝君） 金額分かって。

○都市建設課長（大津好男君） 3億円ほど出ております。

○委員（小唄 孝君） 総額で。

○都市建設課長（大津好男君） はい、3億円です。3億円ちょっとあります。この中は、小唄委員さんもちょうといろいろお手伝いいただいた中学校前線のほうも入ってまして、こちらのほうも難航地権者が同意できて実施して、その後、残っていた部分についても含めてやる都合がありましたので、明許繰越しとして実施しておりますので。

○委員（小唄 孝君） 金額で幾らぐらいあるの。総額で。令和4年度の。

○都市建設課長（大津好男君） 令和4年度は3億2,000万円程度、明許繰越しに出てるものとしておりますので。

○委員（小唄 孝君） そこらで済んでいるの。

○都市建設課長（大津好男君） はい。よろしく申し上げます。

○委員（小唄 孝君） これ85か所、昔なら大変なのよ。こういう予算を取って完了しないと、本当は今どこ歩いて3月の時期なんていうのは、どこも工事やって道路完了をさせたものなのよ、5月の決算に間に合うように。そういう足跡が全然見えていないのよ、うちのほうで。

要するに町長の考えだろうけれども、物産センターにしても、基本設計・基本構想なんて全然出てきないし、あとは土地買ったのかと買ったって買もしない。ただ予算だけ上げて終わりという感じで、事業完了をしていないのよ。そういうやり方は、建設課は俺、大好きじゃないから、やっぱり予算取ったら道路を造るのが当たり前じゃない。そういう意気込みでやってほしい、建設課は。

だって、普通この予算取ったときには、もう地権者から内諾をもらって予算を取るのが普通だ。そういうことをしないで、勝手に人の土地に線を入れて、予算だけ取れば終わりなんていう事業をやっていたんでは駄目よ。だから、しっかりやってくださいよ。

予算、これ違うところ回せば違う事業ができるわけだから、予算が限られていてあれだから、やっぱり建設課でためておいて、もう本当は今年なんか予算要らないほど俺たまっているような気がするんだけど、今までの事業進めれば完了するような感じなんで。失礼なこと言ったか分からないけどごめんね。

はい、以上。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

○委員（関 誠一郎君） 78番かな、町営住宅の修繕。これ、直接管理やっているかどうか分からないけれども、栗のほうの町営住宅、あそこは二、三軒かな、入っているの。

○都市建設課長（大津好男君） そうです。

○委員（関 誠一郎君） 結局、入っているのは後ろのほうで、前のほうはもう空き家で、何かあその前通るたびに、何でこれ建物残しておくんだろうなと思うんだけど、実際に耐用年数もう過ぎていていると思うんで、将来的にあの団地、どのような方向性を考えているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいま関委員のほうから、町営住宅の空き物件についてですが、耐用年数が過ぎておりまして、桂地区で言うと原団地、また阿波山、今ご指摘の栗団地があります。その空き物件について、取壊しについては予算入れてやれないこともないんですが、今南団地やっている中で、こちらのほうは建て替えに伴って取壊しということで、今国の交付金をいただいてやっているところです。

ただの取壊しとなるとかなり自己財源を使った事業となるので、今後、私来たときに今の建て替え事業の委員会がありましたけれども、その中で桂地区のほうも割合的には3割程度建て替えしていきましようというお話があったので、南団地も取っかかりまして建築始まってきましたので、ほかの地区についても計画を考えながら、取壊しと建て替えについて考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 将来的にというのは分かるけれども、人口どんどん減っているんだよね。だから、結局建て替え云々、結局2割、3割のうち桂地区を建て替えるということなんだろうけれども、いずれにしても環境的な問題だよね。空き家のままで何かみすばらしくてという状態だから、そういう本当に必要としない住宅は、町財源、大変であっても解体して、あそこ借地だよね。

○都市建設課長（大津好男君） そうですね、借地部分がかなり……

○委員（関 誠一郎君） だから、結局そういう早めの対応を、結局借地になれば地代も

かかっているんだから、その辺は将来的に見据えた方向で検討していただきたいという  
ことで、答弁よろしいです。

○委員長（猿田正純君） よろしいですか。

ほかに。

金長委員。

○委員（金長秀範君） 2つお聞きします。

74番なんですけれども、これ、私が多分勉強不足だけなんですけど、町の管理公園の場所  
を幾つあって、全部の箇所を教えてもらってもよろしいですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいま金長委員のほうから、町管理の公園について箇  
所数ということでございますが、町管理の公園として今10か所管理しております。

場所のほうも言ったほうがよろしい……

○委員（金長秀範君） 教えてください。

○都市建設課長（大津好男君） 赤沢江憩いの広場、那珂西です。その次が緑の広場「よ  
ねざわ」です。石塚ですね。親水公園の北谷津、上青山です。百目鬼公園が上阿野沢と御  
前山の境になります。白山森林公園が上阿野沢の山の部分でございます。それとフラワー  
ロード、これは御前山地区の国道沿いです。高根台公園、こちらは旧住宅供給公社でつく  
った高根台についての中の公園でございます。藤井川水辺の楽校が小勝地内、それと先ほ  
ど片岡委員長のお話があった徳蔵緑地広場、徳蔵です。それと、下町・栄町パーク街路で  
ございます。計10か所となっています。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

あともう一つ、81番、町営住宅子育て世代支援事業ということなんですけど、これの条件  
ですね。補助金を3名の方にと備考に書いてあります。具体的に、これも交付金をいただ  
ける条件を教えてもらってよろしいですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 子育て入居の対象者の要件ということですが、こちら町  
営住宅に入居、ほかからとか、町内から入居した方に関して支援するものですが、子育て  
世帯としているのが15歳に達する以降の、要するに義務教育に関わる部分の世帯となっ  
ています。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

そうしますと、これ、例えば人数は関係なく、15歳未満、例えば3人いる家庭から1人

だけというパターンあると思うんですけども、その場合はさらに掛ける、補助金が倍も  
らえるとか、そういう仕組みなんですか。15歳未満が例えば1人の家と3人いるという場  
合でも要件は一緒という、いただく額は。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 人数制限については同一基準で、1人でも3人いても一  
緒でございます。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） ほかに何か。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ちょっといろいろ質問に入る前に、鶏足山について聞いて  
もいいですか、鶏足山の工事。あれは……

○都市建設課長（大津好男君） あれはまちづくりです。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。じゃ大丈夫です。じゃ、こちらのほうから  
聞きます。

30番、これ町道路の維持補修なんですけれども、委託料が550万円、工事積算が8,332万  
8,000円ということなんですけれども、これは令和4年度にも計上された工事は、同じよ  
うな工事もあるのではないかと思うんですけれども、今、小坪委員さんからもいろいろ質  
問ありましたけれども、令和4年度に計上されて実施できなかったような工事とかはある  
んですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 令和4年度については、今のところ維持補修事業の繰越  
しのほうは考えておりません。先ほど小坪委員さんからあったのは、多分道路新設改良に  
関わる話だと思います。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ということは、これはもうずっとこのまま継続で、維持補  
修で計上、そのまま継続して続けるということですよね。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 30番の町道維持補修事業については、先ほどご説明した  
とおり、町内一円の道路の補修、河川の補修、法定外部分の補修というのをやっております。

予算については、4年前に比べると恐らく総額で2,000万円ほど増加しております。こ  
の中では、局所的な舗装の直しとか、路肩の直し、水路の直し、河川の直しを全て含めて  
おりますので、予算委員長委員さんにご存じと思いますが、町民、区の負託に応える  
ため、ちょっと毎年予算を少しずつ増額しながら対応していきたいとしている事業でござ

いますので、今後も毎年維持事業は実施していくものでございます。

○委員（小坏 孝君） 去年は幾らだったの、この維持管理費は。

○都市建設課長（大津好男君） 去年よりも1,000万円ちょっと当初予算比で増えております。

○委員（小坏 孝君） 1,000万円。

○都市建設課長（大津好男君） はい。

○委員（小坏 孝君） 上がったの。

○都市建設課長（大津好男君） はい。

○委員（小坏 孝君） これ、入札でとるんだよな。もう決まったの。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 年間同種事業については債務負担しておりませんので、4月になってすぐ公募しまして実施します。

○委員（小坏 孝君） 補足して聞いちゃわないと。藤咲さん、ごめんね。

○副委員長（藤咲芙美子君） いえいえ、ありがとうございます。いいですよ、大丈夫。

道路補修とかそういうのについて、かなり幹線とか町道とか、そういうような場合にこういうふうにあるんですけれども、これだけのいろいろ道路維持補修というのが入っているんですけれども、町内の生活道路というのがなかなか進展しないのかなと思うんですけれども、何か生活道路を少しよくしていくというような計画というのはいないんですか。

いつも対応すると、私道だから我々対応できないんだというようなことはしょっちゅうお聞きしております。私道でも、何とかこのところ要望、水たまりがあってひどいんだ、何とかしてくれというような道路とか、そういうのというのは全然手を出すことはできないでしょうか。

全体的にこれだけの多額の金額の予算を毎年毎年どんどん入れているんですけれども、なかなか私道というよりも生活道路がきれいになっていないというところもあるので、そこら辺のところ考え直してもらえるかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 今、藤咲副委員長から、生活道路、私道の部分と思われませんが、私道については従来藤咲委員とずっと議論をしておりますが、そこについては官地ではございませんので、私道イコール大半のものが個人の財産となっているものが多くなっております。そこについて公費を入れる分については、ちょっといろいろと制度上を考えたり、議員各位の理解を得ながら進めないところとちょっとできない部分ではあるのかなと思っておりますので、今後の検討課題として受け止めておきたいと思っております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ぜひ検討していただきたいと思っております。生活道路がなかなか改善されなくて困っているという町民がいらっしゃるんで、できればそこら辺まできち

んとしていただければいいかなと思っています。

あと、83番についてお聞きいたします。

新設工事2棟の予算になっています。町営南団地建て替えのための実施設計、新設工事なんですけれども、この2棟は1億800万円入れています。それで、1棟大体5,000万円の割なんでしょうか。

何世帯入るのか、入居するのか、現在入居している住民が移転できるものなのか。

あと、もしこれから町営住宅、全体的にできるときに、今後全部で何年かかって、どのぐらいの棟数ができて、どのぐらいの金額ができるのかなというのがちょっと聞きたいんですけれども、今回これの2棟建てについては何世帯入居できますか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいまの藤咲委員から、83番の南・米沢団地の部分についてのご質問ですが、こちら令和5年度については、3戸1棟の部分を2棟、計6戸分を予定しておるところです。

現在、繰越明許費の中にも出ておりますが、議会案件である部分の工事もそうですが、その部分が全部で6戸分あるんですが、そちらの部分は既にまだ建てる前ですが、6戸分のうち3戸の入居が既に確約されております。

また、出来上がっている住宅分については、1部屋残して全て近いうちに入居、転居ですね、住み替えするようになっております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今後、全部で何年かかって、どのぐらいの金額で予定していますか。

分かれれば補助金もどのぐらい使っているのかも欲しい。国の補助金。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 事業についてですが、建て替え検討委員会が従来始まった時点では、予定として令和7年度までに全体的に完成したいということで始まっておりますが、来年度が令和5年度ですので、ちょっと若干遅れ気味となっております。

事業費についてですが、総事業費については10億4,932万4,000円で見込んでおりまして、そのうち交付金、社総交でございますが、国からの国補として4億1,591万9,000円を見込んでおります。

なお、令和3年度末までに完了している事業費については、約2億6,000万円の部分について完成しているところです。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 補助金が国から4億1,900万円。

○都市建設課長（大津好男君） 4億1,591万9,000円です。



○副委員長（藤咲芙美子君） この補助金は、建築にも補助出るし、取壊しにも、解体にも補助が出るということですよ。補助は何%ですか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 建てる建物の物件、あと壊すものの物件で、国の事業なので、この部分は国費に当たる、当たらないというのがいろいろ中で細かく決まっております。なので、何%というのは、1回発注する工事ごとにちょっと変わってくるので、そこについては細かな説明にはなかなかできないところなので、ご理解をお願いしたいと思います。

○副委員長（藤咲芙美子君） ちょっと延びるということもあるということですね。分かりました。

これ、1億8,000万円というのは、本当にこれからじゃまだまだ、トータルで10億円かかるということはまだまだかかるんですね。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 令和5年度、約1億800万円でございますが、確定分に達しても約3億7,000万円でございますので、令和5年度末ベースであれば4割近くはいくのかなと思っております。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） あとは、この84番の移転支援事業についての補償金35万2,000円というのは、何の補償金なんでしょうか。

○都市建設課長（大津好男君） 藤咲委員からの移転の補償金の部分でございますが、35万2,000円の部分ですよ。こちら、もともと持ってあった要綱の部分で、補償を見込んでいる分として1件17万6,000円という決まりがあります。その分の2件を見込んで35万2,000円としているもので、それ以外の補助金については、積替えるに当たって移転にかかる引っ越し料とか、そういうのを勘案して20万円としています。これはちょっと全協でもお話ししていると思います。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） はい、分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

阿久津議長。

○議長（阿久津則男君） 小塚委員の続きなんですけど、繰越明許が多いのはもう誰も分かったですよ。逆を言えば、私は発注が遅いんだと思うんですよ。

町道の草刈りは毎年6月に発注していますよね。それはいいんですが、その後の発注が

なぜか遅いんですよ。もちろん河川は冬やるからこれは遅くてもいいんですけども、そのほかが発注が遅いから明許繰越しになっちゃうのかなと思うんで、その辺、何とかならないか、要望含めて答弁お願いします。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいま阿久津議長のほうから、発注が遅いのではないかとご指摘がありました。令和4年度については、ちょっと予算の確定が遅れたものもございまして、スタートダッシュがちょっと遅くなっています。

都市建設課としては毎年明許繰越しを、随分前からありますけれども、年々下げていこうという取組をしているところではありますが、物によっては積算を、毎月単価というのが変わるのもあるので、その入替えをしたりとか、発注に係る詳細な設計とかがありまして、内輪で申し訳ないんですけども、そういうのもあるのでちょっと遅れている部分もあります。

あと、当初見込んでいた用地の確定についても、どうしても地権者の、事業始まる前については協力的であっても、いざ買収にかかると、いろいろ隣接地とかの案件があって遅れて、確定しないとちょっと発注ができない部分もありますので、こちらもよく考えながら令和5年度については極力明許繰越額が下がるように実施していきますので、すみませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（阿久津則男君） 発注のほう、努力してください。お願いします。

以上です。

○委員長（猿田正純君） じゃ、ちょっと私から質問させてください。

34番の形でいいんですけども、これの備考のほうにあります一番最後、補償、補填及び賠償金が600万円とありますけれども、この補償と賠償金の、建設課のほうで使っているこの意味合いというのをちょっと教えてもらってもよろしいですか。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） ただいまの猿田委員長からありましたが、賠償金の考え方ですが、これ予算項目の摘要の名称自体が補償、補填及び賠償金と定められてございます。賠償については、私が来てからちょっとないんですが、道路事業の中で、例えば事業を営んでいる人について、事業分の減益分の賠償をするとか、そういうことが発生するときに使うものでございますので、今、町で私来てから今のところ、ちょっと確定では言えないんですけども、ここ4年ではなかったものと思っております。予算上の名称ということでご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（猿田正純君） じゃ予算ということで、ただつけてあるというだけのことなんですね。分かりました。

じゃ、あと48番の町道の除草事業なんですけれども、毎年聞くんですけども、今年は刈り幅ってどのぐらいの幅で業者の方々にお話をしているんですか。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 猿田委員さんからの除草の刈り幅についてのご質問ですが、毎年何件か同じご質問あるんですが、町のほうも県事業に倣って考え方をある程度精査しております。場所によってはやらなきゃいけないところもあるのかなとは思っていますが、ある程度延長を含めてやりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（猿田正純君） 県の基準は70センチでしたっけ、今。

○都市建設課長（大津好男君） はい。

○委員長（猿田正純君） ということは、じゃそれで取りあえずやっていくと。それ以上またやってくれと言えばお金がかかるんでしょうから、なかなか言えないんですけども。

じゃ、あともう一つだけ、例えば土木費の1目、2目、3目、これは土木費でお聞きしています。道路維持費とか道路新設改良費、それから橋梁維持費、これの予算が6億7,000万円ぐらいついていて、その地方債が3億400万円ぐらいですか、トータルで多分ついているかと思うんですけども、この地方債の内訳って、これは後で教えてください。今ここで聞くとまた、ごめんなさい、大変ですから結構です。

じゃ、聞くのはもう一個、違うのを聞きます。

68番と69番、河川のしゅんせつ事業、それから、これは小河川維持補修事業で、町内一円のということで書いてありますが、河川のしゅんせつ工事のほうは500万円の予算を組んでいますけれども、今年は主にどの辺の川を予定されていらっしゃるんですか。

都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 河川しゅんせつについては、ずっと緊自債というもので令和元年度予算からやっていますので、令和6年度までやります。

たしか今年度見込んでいる部分については、観世音川の一部と……ちょっと後でよろしいですか、すみません。

○委員長（猿田正純君） 年内中にどこかは手をつけるんでしょうから。

○都市建設課長（大津好男君） はい、すみません。

それと、先ほどあった財源の話なんですけれども、あれは個別の事業等という考えでいいんですか。

○委員長（猿田正純君） それを合計した金額がトータルで出てくるだけのことですものね。

○都市建設課長（大津好男君） はい、中で分けてやりたい。ちょっと後でご相談お願いします。

○委員長（猿田正純君） ええ、合併特例債をこれは使ったんだよとか、多分そういうことにほぼなってくるんだと思うんですけども、それはそれで大丈夫です。

じゃ、ほかに何かございませんか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 65番の新道川整備事業なんですけれども、私の地域から流れる新道川、いろいろ石塚地内の新道川あるんですけれども、この新道川の整備は8,200万円かかっていますけれども、毎回毎回行っているんでしょうか、それとも改めてもう一度、具体的にどこをどのようにするのかとか、ちょっと教えていただけますか。工事費も4,100万円入っています。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 65番、新道川については、先ほどご説明したとおり、中学校のところに行く新道橋というものを昨年度やっていますけれども、そこから上流部分、給食センターのほうに向かう部分ですね。あちらの上流部分について実施するものです。

こちらのほうが道中、ちょっと町道その他がない部分があるので、その辺についての用地の購入分、あと委託料の中は詳細設計分と用地測量分が入っておりますので、8,250万円になっていますが、こちらについては新道川は私着任する前からずっと継続事業でやっています。

今回事業費ちょっと増額していますが、こちらについては緊急自債、緊急自然災害事業債ということで、こちらが令和6年まで国の制度で実施している事業に今計画にのせているんですが、こちらについても起債分の償還についてが7割償還される事業だということで、制度があるうちに鋭意やれる範囲まで実施したいということで実施しているものでございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 新道川の両サイド、すごく幅広く車が通れるようにするんだという話とか、それから桜を植えて公園地にしたいんだという話とか、いろいろ飛び交っているんですけれども、具体的にはどう新道川を整備して、その両サイドはどんなふうな土地というか、地形というか、公園というのか、そういうようなところ、計画というか、していますか。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 新道川整備事業については、今藤咲委員のほうから公園のお話ありましたが、都市建設課としては、現在事業を行っているのは新道川の越流して氾濫する等のことが過去にあったので、あと上流部分についてももう河岸が崩壊していたりしている部分があります。こちらについて、河川、今直す中で、直した後の維持管理するために、横についている道路については管理用道路ということで今まで整備している部分でございますので、町道ではございません。上流に行くと一部町道として入ってくる部分がありますけれども、そちらについては事業のときにまたご説明したいと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君）　じゃ、これから入るかもしれないけれども、まだ決まっていないうようなことですか。もしかしたら、これから進んでいくかもしれないと。

○都市建設課長（大津好男君）　何がですか。

○副委員長（藤咲芙美子君）　新道川サイドはきれいに公園みたいにするというようなことまでは考えていると。

○委員長（猿田正純君）　都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君）　先ほど言ったように、都市建設課では今のところ公園ということでは事業を行っていませんので、河川の整備事業として今実施しているところですので、公園の話は私のほうから言うものではないと思っております。現在、河川整備事業として事業名で出ておりますので、またそれは別の話ではないかと思えます。

　以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君）　分かりました。ありがとうございます。

　以上です。

○都市建設課長（大津好男君）　すみません、先ほどのしゅんせつについては、先ほど言ったとおり観世音川と南行川のほうの川ざらいになります。しゅんせつになります。

　以上です。

○委員長（猿田正純君）　ありがとうございました。

　じゃ、あとは進行でいいですか。

　小坪委員。

○委員（小坪　孝君）　今、新道川の話が出たんだけど、課長、中学校の下の田んぼ、あれストックヤードで看板は立てているんだけど、工事完了が5月2日になっているんだよな。俺の計算でいけば1年間はストックヤードだと思うんだけど、2年でも3年でも、ストックヤードで看板上げたら。何で工事期間が5月2日まで期間があるんだ、あのやつ。俺は残土埋立て処分地だと思うんだけど。

○委員長（猿田正純君）　都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君）　多分、工事看板として立っている部分は、契約工期の中で動かしていますので、年度内で完成、間もなく完成しますけれども。

○委員（小坪　孝君）　違う。工事期間と書いて5月2日までと書いてある、入っているのよ。ストックヤードだったならば、ずっと永久的にストックヤードだと思うのよ、ストックヤードで土地買っているやつだから。5月2日まで工事が終わるんならば、残土埋立て処分地だと思うのよ。だから、そういう看板のかけ違いが全然違うような気がするんだけど、ストックヤードで看板立てていたら、永久的にストックヤードだと思うのよ。

　今、藤咲さんが言ったように、公園とか何とかという計画があるんならば、早く計画変更をして公園にするとか何とか議会に出してやらないと、まずいんじゃないの。ストックヤードで埋立てやっちゃって、今度は公園だなんて後からやるとしたら、5月2日までに

完了できるなんていうのは、立て看板、あれ虚偽の報告しているようなものだよ、町民に向かって。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 看板の件については、私もちょっと今現地に確認行かせていますので、確認後、報告したいと思います。

それと、小坪委員言うストックヤード、ストックヤードという話ですが、あくまでも残土処理場及びストックヤード事業ということで、委員会のほうも今までやっているところなので、その中で埋立てで終わる部分と平場にして使いながらやるという部分の2種類だと思います。

○委員（小坪 孝君） だから、要するにストックヤード委員会では、あそこを埋め立てると、ストックヤードと決まっているのよ。それがストックヤードと決まっているやつを残土処分して、それで5月2日で終わりで用途が変更になったら、早くストックヤード委員会で決定をもらってやっているんならいいと思うのよ。委員会を開きなさいと言っただけけれども、委員会も開かないで、そのままストックヤードでやっちゃったらおかしくなっちゃうでしょうと、私はそれを言いたい。

あくまでもストックヤードといった土地を買って、ストックヤードで買うんだから、だから検討委員会で変更して、あそこは公園にしますとか何とかストックヤード委員会で決定が出ているんなら私はいいと思うんだよ。ただ会議を、もう4年前くらいに終わりにしちゃって、ストックヤードの部分は許可をもらってやります、全会一致でなんて報告書いただいたけれども。だから、あくまでもストックヤードで検討して許可を出しているやつだから、それが藤咲さんが今公園なんていう話になって、公園になっちゃったとしたときには、町民だの議員さんらみんなうそついているようになってっちゃうでしょう。それを心配して言っているのよ。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 残土処理場及びストックヤードの部分については、従来どおり、用途に関しては委員さんご指摘のとおり残土処理場及びストックヤードということで、都市建設課は今の中学校下の部分については、今搬入路、仮設道路等周りの占有ということでフェンスの事業を発注して、それが完了次第、町内の町営の事業の搬入をするもので、今のところ私が公園という部分はないと思います。

○委員（小坪 孝君） ちょっと言っているのが分からない。

ストックヤードであそこを埋立てしてストックヤードにしていたらば、いつまでもストックヤードというのは土を入れて、また持ち運んだり何かの一時置場なんだよ、ストックヤードというのは。残土処分場と違うのよ。だから、それは駄目でしょうと前から言っているのに、私のうち来たときも検討委員会開きなさいと言って、用途変更しちゃって、議会の承認ももらおうべという考えで俺の頭はいたんだけれども、ストックヤード委員会も開

かないで、ストックヤードでそのまま埋立てやっけていて、5月2日までの工事完了でやっけていけるのはいかなものかなと思うんだよ。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 小坪委員さんからのお話ですけども、先ほどから申している、今都市建設課で動かしている部分については残土処理場及びストックヤードということで、委員会の中でもあそこの中学校下については埋立てしましょうということでお話ししているものでございます。

その後の用途がどうのこうのという今お話ありますが、まだ都市建設課では、用途以前に今これから土をようやく入れ始まったところなので、全体的に盛り上がるのがここ1か月で入るわけではございませんので、事業が進捗した後、もしそういうことがあるのであれば話が出るのかもしれませんが、私のほうでは今のところあそこは、購入した部分については残土処理をして埋める方向でようやく事業が始まったところですので、その後の件については……

○委員（小坪 孝君） ヤードなんだね。

○都市建設課長（大津好男君） いや、その後については、私のほうからは申し上げる部分ではないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員（小坪 孝君） だって、言っているのが分からないのかな。

○都市建設課長（大津好男君） いや、分かりますよ。

○委員（小坪 孝君） スtockヤードで許可を出したのに、ストックヤードでやるならば最後までストックヤードになっちゃうでしょうと。仮一時処分置きになっちゃうでしょうと言っているのよ。だから、藤咲さんが、町民がうわさして公園になるというんだったら、早くストックヤード委員会を開いて用途変更してほしかったなと思うのよ。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 先ほどから申し上げているとおり、ようやくあそこに土砂を入れることがこれから始まる直前でございますので、まだあそこが出来上がる以前の問題ですので、この話は私のほうから言う話ではないと思いますので、取りあえず町内の事業の残土をこれから入れ始まるというものでございます。

○委員（小坪 孝君） じゃ残土処理じゃなくて、ストックヤードなんだね。

○都市建設課長（大津好男君） さっきから言っていますけれども、あそこの下は委員会の中でも残土処理で埋めて終わりにしましょうねという話をしていた場所になりますので、今言うストックヤード、ストックヤードと……

○委員（小坪 孝君） 何、処理をしましょうねと、終わってないべ、会議を開いてないんだから。ストックヤードで買いましたと、平米1万円で1,000坪で1,000万円で買いましたという報告だけで、あとは委員会やって、みんな仲よく懇親会やってまとまってやっけたのよ、懇親会まで。それがうそついて、今度は公園に変えるということになると、みんな

なうそついちやうでしよう、ストックヤードの委員さんらも。だから、それじゃ駄目でしょう、私は会長やっていたから心配しているのよ。

○委員長（猿田正純君） 都市建設課長。

○都市建設課長（大津好男君） 押し問答になってしまうので、ちょっと後でまたよろしくをお願いします。

○委員長（猿田正純君） そうですね。

それでは、都市建設課さん所管の部分についてはよろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） では、続きまして、下水道課さんの所管の部分に入りたいと思います。

下水道課長、所克実君。

下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） それでは、8ページの一番下、下段になります。

下水道課所管分、通し番号85番です。合併処理浄化槽設置事業です。公共下水道・農業集落排水区域外における合併処理浄化槽の設置及び単独処理浄化槽の設置を促進しまして、公共用水域の水質保全を守るため補助を行うものでございます。

浄化槽の補助額といたしましては、1基当たり5人槽で33万2,000円、7人槽で41万4,000円、高度処理型の7人槽で46万7,000円となります。事業費といたしましては、496万2,000円を見込んでおります。

以上、ご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

下水道課さんの事業につきましてもの質疑、ご意見等をお受けいたします。

飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 合併処理浄化槽の補助についてなんですけれども、これは選ぶときはやっぱり人口密度、住宅の密度が低いところから選んでいるんでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） この合併処理浄化槽の事業につきましては、あくまでも個人の申請で個人に補助を行うものでございます。下水道区域外における地域の方が合併処理浄化槽を設置するに当たりまして、申請していただいたものに対する補助というような形になってございます。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 今なぜ質問したかという、以前、那珂西地区などにも合併処理浄化槽の補助金というのを出していましたよね。実際もらった人がいるんだから出したと思うんですけれども、那珂西地区は比較的早い時期に公共下水道できて、結局合併処



理浄化槽の補助金をもらったんだけど、全く無駄になったというわけではないですけども、ああいう短期間でそれが役に立たなくなったというのは、やっぱり補助金の無駄なんじゃないかと思って今質問したわけです。

○下水道課長（所 克実君）　そうですね、下水道の区域外における補助ということで、以前、那珂西地区もその補助のあった時点では区域外ということだったかと思うんですけども、その後すぐに区域の中に入ったというような経緯があったかもしれませんが、今後はそういうことで住民の方にそういったご迷惑をおかけしないように、きちっと周知のほうを図っていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君）　飯村委員。

○委員（飯村 栄君）　だから、また上入野地区なんかも多分補助を出したのかどうか分からないですけども、その後でまたやっぱり農業集落排水事業というのができて、もしそれに補助を出していたら、やっぱりそれも割と短期間でその補助金は、全く無駄というわけではないでしょうけれども、例えば10年だったら10年は、水汚れをなくしたという効果はあるのかも分からないですけども、そこはそういう計画がないところに出していたら幸いではないかと思って質問した次第です。

○下水道課長（所 克実君）　はい、承知いたしました。今後そのように周知いたしてまいります。

○委員長（猿田正純君）　提案ということで。

ほかにございますか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君）　これ、85番、昨年の執行状況はどうだったでしょうか。どのぐらいの変化があるのかなど、ちょっと気になりました。

○委員長（猿田正純君）　下水道課長。

○下水道課長（所 克実君）　藤咲委員のご質問にお答えいたします。

昨年度の実績でございますけれども、昨年度といいますか、これは令和4年度の実績ということでよろしいですか。

○副委員長（藤咲芙美子君）　はい。

○下水道課長（所 克実君）　令和4年度ですと、5人槽が4基、それから7人槽が2基の合計6基でございました。

以上でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君）　ありがとうございました。

以上です。

○委員長（猿田正純君）　では、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） では、以上で下水道課所管の質疑を終わります。

続きまして、教育委員会事務局所管の質疑、意見のほうに移りたいと思います。

では、教育委員会事務局長、廣木仁君、説明をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 教育委員会に当たりましては、件数が多いものですから、主要なものを抜粋して説明させていただきます。

初めに、通し番号87番、那珂川のほとり教育支援交付金交付事業であります。新規事業になります。那珂川のほとり教育支援基金を活用して、経済的に困窮している家庭の児童・生徒を支援するため、支援金の交付を行うものであります。事業費としまして、246万円を計上しております。

続きまして、その下、88番になります。通学費助成事業になります。路線バスや鉄道を利用して通学する高校生の保護者、路線バスを利用して町外の小・中学校や大学等に通学する児童・生徒・学生の保護者等の経済的負担を軽減するため、費用の一部を助成するものです。また、町内小学校の遠距離通学者に対して、路線バス代、定期券の全額の助成を行うものです。事業費としまして、933万1,000円を計上しております。

続きまして、93番になります。石塚小学校校舎外壁改修事業であります。新規事業になります。長寿命化計画により、建築後45年を経過する令和6年度に外壁工事を実施するため実施設計を行うものです。事業費としまして、441万1,000円を計上しております。

通し番号94番です。沢山小学校体育館カーテン改修事業になります。新規事業になります。体育館の暗幕がレール設置版の腐食等により機能していないため、改修の実施設計及び施工を行うものです。事業費としまして、585万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、その下、95番になります。石塚小学校屋内運動場外壁改修事業であります。長寿命化計画により建築後20年を経過し、劣化した外壁の改修工事を行うものです。事業費としまして、4,049万1,000円を計上しております。

10ページになります。

通し番号96番になります。校務支援システム構築事業であります。新規事業であります。各小・中学校に校務支援システムを導入するに当たり、システムの内容の構築を行うため事業を行うものであります。事業費としまして、532万1,000円を計上させていただいております。

続きまして、100番、下古内集落センター（スクールバス停留所）舗装修繕事業であります。新規であります。常北小学校スクールバスの運行によって、傷んだ集落センターの舗装の修繕工事を行うものであります。事業費としまして、325万6,000円を計上しております。

続きまして、ページが11ページになります。

110番になります。城里町地域クラブ活動推進事業、土日の中学校部活動を地域クラブ活動に段階的に移行させ、多様で持続可能なスポーツ、文化芸術環境の整備を行うものがあります。事業費としまして、69万7,000円を計上しております。

その下になります。111番、常北公民館外壁改修事業であります。長寿命化計画により、建築後20年を経過し劣化した外壁を修繕し、施設の安全な利用と維持管理を図るものがあります。事業費としまして、6,574万7,000円を計上させていただいております。

通し番号、その下112番になります。会議室用備品購入事業であります。新規であります。経年劣化した会議室及びトレーニングルームのテーブルを更新し、利用者の利便性の向上を図るためであります。事業費としまして、215万2,000円を計上させていただいております。

114番になります。町民センター整備工事設計業務であります。新規区分に当たります。地域住民の利便性の向上を図るために、支所機能・公民館機能を有した町民センターの整備を行うものがあります。事業費としまして、440万円を計上させていただいております。

その下、115番になります。桂公民館用地取得事業であります。借地契約をしている桂公民館用地の取得を行うものがあります。事業費としまして、897万3,000円を計上させていただいております。

その下、116番、地域おこし協力隊事業であります。新規事業であります。地域おこし協力隊が地域団体と交流を図りながら、コミュニティセンター城里の活性化と利用促進を図るということになります。事業費としまして、467万円を計上しております。

続きまして、次ページになります。12ページになります。

こちら通し番号が2段、118番、失礼なんです、こちらダブっております。

上段のほうの118番です。コミュニティセンター城里照明改修工事、新規になります。老朽化した施設照明の改修を行うものがあります。事業費としまして、3,441万9,000円を計上させていただいております。

その下、同じく118番、申し訳ないんですけども、通し番号がおかしくなっていますのでご了承いただきたいと思います。スタジイ広場改修工事であります。新規であります。スタジイ広場遊具付近の劣化した芝生の保護工事を行うものがあります。事業費としまして、100万1,000円を計上しております。

続きまして、その下、119番になります。コミュニティセンター城里非常用発電設備等設置工事であります。新規であります。避難所における災害時の電源確保や再生可能エネルギーの創出のため、太陽光発電設備を設置するものがあります。事業費としまして、4,997万円を計上させていただいております。

その下になります。120番、健康遊具設置工事であります。新規であります。スタジイ広場に健康遊具の設置工事を行うものがあります。事業費としまして、200万円を計上させていただいております。

その下の下になります。122番、桂図書館・資料館空調設備改修工事であります。新規であります。老朽化した空調設備の更新を行うものであります。事業費としまして、9,198万円を計上させていただいております。

その下、123番、桂図書館高圧ケーブル改修工事であります。新規であります。老朽化した高圧ケーブルの改修を行うものであります。事業費としまして、124万5,000円を計上させていただいております。

127番になります。常北運動公園テニスコートナイター照明改修事業であります。区分としまして新規であります。エネルギー使用料の軽減を図るため、照明のLED化の実設計を行うものであります。69万3,000円を計上させていただいております。

13ページに移ります。

通し番号、こちらのほうも申し訳ないんですけども、ダブっております。

上段の128番のほうから説明させていただきます。常北運動公園運動広場電撃殺虫器改修事業であります。新規であります。三角グラウンドに設置している電撃殺虫器の故障及び老朽化のために改修工事を行うものであります。93万5,000円を事業費として計上させていただいております。

その下、同じく128番、七会体育館外壁等防水改修工事であります。老朽化により外壁等から雨漏りが見られるため、改修工事を行い延命化を図るものであります。事業費としまして、539万円を計上させていただいております。

その下になります。129番、常北運動公園運動広場法面補修事業となります。新規であります。運動広場付近ののり面の一部が崩れており、防球ネットの倒壊防止のためにのり面補修を行うものであります。事業費として、121万円を計上させていただいております。

130番になります。花山体育館カーテン改修事業であります。新規であります。体育施設内のカーテン等が経年劣化しているため、改修工事を行うものであります。事業費としまして、99万7,000円を計上しております。

以上、教育委員会所管分の説明をさせていただきました。審議のほうをよろしく願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

では、教育委員会所管分の質疑、ご意見等をお受けいたします。

金長委員。

○委員（金長秀範君） ちょっと何件か件数があるんですが、よろしく願いします。

じゃ、まず87番、那珂川のほとりという交付事業ですが、これは交付条件をちょっとすみません、事業内容を読んでもイメージ湧かなかったんですけども、具体的に教えていただけますでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 今回の定例議会のほうの報告案件であります報告

11号で計上させていただいた、審議していただくために報告させていただいております。

1人当たり3万円を要保護・準要保護の世帯ということで認定された方に交付するという  
ことで、この事業を行うこととなります。

○委員（小坪 孝君） これは高校、大学までですか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらにつきましては、町の公立の小学校、町内  
小学校と中学校7校なんですけれども、そちらに通学している方に交付する事業となりま  
す。

○委員（小坪 孝君） じゃ高校は関係ないと。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい、高校は関係ございません。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

じゃ続きまして、これ4つ新規と継続事業が似ているので番号だけちょっと言いますが、  
95番と111番、これは継続です。118番と122番、これは新規という区分にはなっていますが、  
まとめて一つ聞きたいのは、122番、同じようなことなんですけれども、これ多分言  
っていることは、老朽化したことによって設備の更新だったり取り替えたりということな  
んですよね。

それはもう当たり前ですし、建物維持するためには分かるんですけれども、122番でこ  
の4つを一つで聞いてしまうんですが、この図書館・資料館の空調設備を改修するという  
設備の更新と、それで事業費が9,100万円と、普通に考えてすごい、スケールが大きいと  
いうか、多額な予算じゃないと直らないんだなというのは思うんですけれども、こうい  
うのって質問として正しいかどうか分かりませんが、正しいからこの金額になっているん  
でしょうけれども、このタイミングじゃなきゃいけないというか、例えばですけれども、す  
ごい今までチェックしていたら高かったと、このタイミングで安くなったんで、ここでこ  
の値段だけでも、通常だったら1億5,000万円かかるところがこの値段に下がっている  
からと言うとあれですけれども、一般質問する上でも、私、図書館にも行って来たんです  
けれども、資料館も、ずっといるわけじゃないからですけれども、そんなに音がすごい出  
ていたという感じでもなく、空調も普通に効いているなという状況だったんですけれども、  
老朽化したために替えるというのは分かるんですが、その値段とかは、他でも3,000万円  
か4,000万円というのになっていましたんで、大変なあれだなと思っていましたので、正  
しいか正しくないかという聞き方は変なんですけれども、この予算自体がすごいあれだな  
と思いましたんで、ちょっとすみません、聞いてみたいなと思ったということで。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えします。

こちらにつきましては、現のシステム、システムというか、方法なんですけれども、い  
ろいろ検討した上で、既存の設備を使ったほうが有効的であるということで、こちらのほ

うを採用させていただきました。

比較としましては、通常のエアコンを新たに入れたほうが安上がりなのか、既存のシステムを利用して改修したほうがよろしいかということで検討した経緯はあります。

あと、イニシャルコストですね、工事費、あとの稼働率、ランニングコストも検討しました。イニシャルコスト、工事費としましては、電気の通常のエアコンに変更する場合には1.8倍かかってしまう、あと稼働費としまして1.2倍かかってしまうということで、現のシステムで行うほうがよろしいということで、このような形になっております。

あと、委員さんがそちらのほうに来館されたときには大丈夫だったということなんですけれども、夏場、冬場等は、寒いときは通常よりも暖まらない、夏場も涼しくならないという現状にはあります。そのため、もう改修するしかないということで、今回前年度に設計いたしまして、今年度に工事として計上させていただいているものであります。

以上で、すみません。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます、ご丁寧に説明していただきまして。分かりました。

では、次、119番です。コミュニティセンター城里の屋上に発電すると、設置をするという。昨日も傍聴に私来ていたんですが、本庁舎に設備をするという総務課のご案内と、これ全く予算も一緒に同じことなんだと思うんですけれども、これも昨日の説明では7割交付金が充てられるということで、これもこれだけ見ると非常に高いんですけれども、それを利用してこのタイミングで、町長も多分この間の選挙公約では防災、災害に強いまちづくりということで、それでうたったためにこれを計上していたと思うんですけれども、この太陽光、要は再生可能エネルギーには太陽光とか、風力、水力とか地熱とかというような条件が、交付金をいただくためにはそういうことになるんでしょうけれども、ただどうしても僕が勝手なイメージなんですけれども、太陽光も設置しただけではなくて、当然メンテナンス、今後の維持とかもあると思うんですけれども、それでもこれがいいんだというか、決めたものというか、経緯というか、何かもしさらに詳細を教えていただけることがありましたら、教えていただければありがたいです。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

太陽光パネルということで先ほどもご説明の中であつたと思うんですけれども、そちらの補助、起債なんですけれども、有利な起債の方法がありまして、災害等の部分になってきております。そちらのほうを、本庁舎もそうなんですけれども、避難所としましてコミュニティセンターも利用対象になっておりますので、そちらのほうで太陽光ということで考えました。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） あとは昨日の説明も私聞いていましたんで分かりました、これでこれは。ありがとうございます。

あと2つです。すみません、長くて。113番、前のページに戻りまして、この地区公民館運営補助事業ということで、町内の46館に1館に対して4万円の運営補助をするということで運営を図るということなんですけれども、これはコロナに対して多分これだけの館数が同じ形で運営されていたものが、例えば錫高野でいうと田園都市センターがこれに該当するんでありましたら、体操とかやっていたものがやっていなかったんですね、ここ二、三年。というのもあったりして、一律これ4万円という形なんですけれども、利用率とか、例えばこの予算でも一生懸命よい活動をされている足りないという集落センターもあるかもしれませんし、全然利用していなければ余るというパターンもあると思うんですけれども、何かそういったところで、もうちょっと具体的に教えていただけることがありましたら教えてください。よろしくをお願いします。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

こちらについては維持管理的な部分になります。電気代、水道代、ガス代等、そちらのほうに充てているもので、事業に対しての運営費という部分では考えておりません。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） すみません、私の勘違いでした、これに関しては。説明ありがとうございます。

では、すみません、長くなりまして、私のほう最後なんですけど、117番、コミュニティセンター城里自主事業に関してお聞きします。

これ、去年の予算を私も議員になってまだ1年なんですけど、見させていただいて、同じ予算額、計上されていまして。それで、備考に細かいことが書いてありますので、このとおりなんで、この計算になるわけなんですけれども、これは今回で言うと3月25日にある加藤登紀子さんがいらっしゃるやつのことを指していると思うんですけど、これ単純な計算なんですけれども、ちょっと詳しく教えてもらいたいなと思ったんですけど、今回5,000円です。600席ですので、何人入るかは別として、普通に計算したら単純計算プラス300万円というのが発生します。イルカさん、前回ですとコロナで延びたり、でもイルカさん4,000円だったというふうに私が調べた感じはそうだったと思うんですけど、あれも2回に分けたというコロナ禍の状況で、それでも150と150入ったら、300入ると、4,000円ですから240万円ということで、そこの考え方というか、あとは収益額がトータルでは違ってくるわけなんですけれども、それに対して町の、こことはまた別の、ここに含まれた計算でうまくやってそういう形になるのか、ちょっとすみません、教えていただければと思い

まして、お願いします。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、コミュニティセンターの運営委員会というものがあまして、そちらのほうで諮問されて事業を行っております。

この予算、公演委託料という550万円を計上させていただいておる中で、どのような方が対応できるかということで名簿を出していただいて、その中からどういう方という形で選んでおります。

こちらについては自主事業ということなんで、収益は考えずに事業を実施するものではありません。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） ありがとうございます。

そうしますと、町としてはもうけるということやっていないというのは、当然それでいいんですけども、これじゃない売上げがある部分に関しては、もう相手側の、要はコンサートしている方、今回であれば加藤さん側がやっているということで、お任せの部分というようなことですか、金額の設定とか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 金額の設定につきましては、町というか、審議会のほうで、審議会というか、運営委員会のほうで定めさせていただいたりしております。

○委員長（猿田正純君） 金長委員。

○委員（金長秀範君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 110番、城里町地域クラブ活動推進、要は中学校の部活動の指導員を一般から公募してやっていくと。今、大体6人決まったのかな。まだ決まっていないですか。申し込んだ方がいるという話は聞いていますけれども、要は先生方がなかなか部活持ちたくないという意見が強いものね。それで、結局県全体も民間人でご指導できればというような形になっているかと思うんですけども、この方たちの報酬というか、報償費、これ時給でやっているのか、それとも一日か半日か、その辺、値段聞きたい。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えします。

先ほど指導員のほうで決まったということでお話が出たと思いますが、105番、こちらについて、外部指導員的なもので、会計年度職員としまして、そちらのほう該当のお話になります。110番につきましては、土日の部活動、これから学校が変わっていくということで計上させていただいておりますけれども、こちらにつきましては今新聞とか



広報でも結構行っているんですけども、学校の先生の働き方改革ということで、土日は学校の先生は部活動を見ないということで、一応試行的に予算計上させていただいているものであります。

時給につきましては1,209円で、時給としてどちらのほうも考えて事業費として計上させていただいております。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 実際に今何人ぐらい、大体応募あって。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 105番の部活動指導員としまして公募しました、そちらにつきましては4名。あと、4名といっても、一応今3名が決定しているんですけども、4名目はこれから面接行う予定になっていて、4名全て埋まるような形になります。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） いずれにしても、今の中学生あたりが担任の先生、顧問の先生に教えていただいて、これから一般の方が指導に入ってくるわけではありますが、学校との連携を密に取って、障害が出ないように教育委員会もよく目を光らせていただきたいと思います。

それと、先ほど金長委員から話ありました119番の太陽パネルなんですけれども、私も建築やっていて、住宅に太陽パネル随分載せてきたんですよ。でも、実際に費用対効果が全く合っていないというような現状。今回これ4,900万円、実際には4,700万円ですけども、非常用だと蓄電池もそろえるんでしょうけれども、これ高圧の発電ですよ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○委員（関 誠一郎君） そうですよ。高圧の太陽パネルだと、常時管理する人が必要ですね。これ専任に置かなくちゃならない。分かっていないですか。専任に置くようなんです。2か月か3か月に一遍ちゃんと報告書出さなくちゃならないと、高圧って。この太陽光パネルは、皆さん分かっているかどうか分からない、直流で発電するんですよ。交流で売電、使える。その変換器がパワーコンディショナー。そのパワーコンディショナーというのは、10年から15年で変換率が物すごく8割、9割落ちる。それを取り替えなくちゃならない。それにはやはり4,700万円だと一千七、八百万かかる。それを考えると、費用対効果はいかかなものか。これ、費用対効果、考えたんですか。そこを教えてください。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 費用対効果ということで収支は計算しております。26年目には一部収益が上がってくるということで、計算上は出ております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 今言ったように、高圧発電の場合は管理者を置かなくちゃなら

ない、その給料。パワーコンディショナーが10年、15年に1回だと、2回交換するような形で、そういう計算もしていますか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 導入に当たってそこまでちょっと、シミュレーションとしましてコンサルのほうには出していただいているんですけども、中身の詳細まではちょっと把握しておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 中身の詳細じゃない。当たり前にかかる詳細なんです。その辺を勘案して費用対効果はどうかかなと。私も一戸建て住宅とか、何というの、大きな発電所をもう18か所ぐらいやってきていますけれども、もうそろそろパワーコンディショナーを交換する時期に2件、3件来ているんですよ。これ、ひどいですからね。交換率が9割落ちますから、10年過ぎると。その辺までやはり考えて、本当に太陽パネルはすばらしいというような考えでは、私は絶対いかないと思う。

12年前、震災のときに、結局緊急的な発電という形で今出てきています水素燃料の発電機、これが今物すごい見直されているんですよ。住宅なんかも今そうですよ。環境に優しい水素発電。これのほうは365日、24時間使えるんですよ、そういう場合は。ただ、太陽光の場合は雨の日は使えない。蓄電池は3日か4日しかもたない。こうなると、本当に非常用の設備として兼ね備えていいのかどうか、私はとても不安。

ただ、これは4,900万円起債を起こして、交付税7割措置ありますけれども、それは有利かもしれない。ただ、長期的に見てどうかかなというのは私は疑問を持ちます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 答弁はしようがないんだよね。いいですね。

○委員（関 誠一郎君） はい。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 90番、あと116番、120番、まず90番についてお伺いします。

町のALT事業についてなんですけれども、これ見ますと、今町には4人のALTの先生が来ているんですよ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） はい。

○委員（飯村 栄君） それで、その先生方は今町で何年間ぐらい勤務しているんですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 補佐のほうに説明させていただいてよろしいですか。

○委員長（猿田正純君） はい、じゃお願いします。

○教育委員会事務局長補佐（阿久津正雄君） 教育委員会事務局補佐の阿久津です。

10年近くなる方が2名と、5年から10年ぐらいになる方が2名になります。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） その先生というのはどのような基準で選んでいるのでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） こちらのほうにつきましては、会計年度職員ということで今年度も面接を行いまして、適正だということで来年もお願いしている経緯はあります。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 私の意見としては、ALTの先生という先生は、ある程度何年間かでは変わっていただいたほうがいいと思う。それで、例えば国も、イギリスだったらイギリス、アメリカだったらアメリカ、オーストラリアだったらオーストラリアと、多様なところからなるべく選んでいただいたほうが一番役に立つんじゃないかなと思っているんです。

現実に英語のテストありますよね。TOEICとかそういうの、あるんですけども、そのスピーカーというのは、アメリカ人、オーストラリア人、イギリス人で5か国ぐらいからやって、リスニングとかヒアリングのテストをやっているわけです。それは結局茨城弁ありますよね、東京弁ありますね。栃木弁とかと、やっぱり子供たちとか、そういう習っている人がいろんな方面とか、そういうのになるべく多く触れたほうがいいんじゃないかという視点でやっているんだと思うんですね。

私に言わせれば、城里町、同じ先生をずっと雇っているというのは、先生方の都合とか、教育委員会の都合とか、やっぱり同じ先生のほうがコミュニケーション取りやすいですよ。そういうのもあるんじゃないかと思っているんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えします。

あくまでも公募ということで募集をかけています。その中で出てきた方で面接を行って決めているということになります。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） そうすると、公募ではどういう手段で公募をかけているとか、あとは実際には何人ぐらい応募者があるとかというのは、今資料があるんですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えします。

公的な募集を行っております。それで募集して、こちらのほうに届いていた方が今までの方のみということになっております。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 分かりました。

次は116番ですね。地域おこし協力隊事業467万円、地域団体との交流を図りながら、コミュニティセンター城里の活性化と利用促進を図るというんですけれども、具体的にはこれはどういうことを。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えします。

コミュニティセンター城里の、主になんですけれども、ホールなんですけれども、こちらのほうを有効利用を図りたいということで、イベント企画とか、あとホールの照明等などに携わっていただける方を募集するというので、今現在公募をしているところであります。

また、地域協力隊関連のホームページが設立されているんですけれども、そちらのほうにも掲示していただいて募集をかけていただいているところです。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 分かりました。

あと、120番なんですけれども、スタジイ広場の健康遊具というのは、例えばどんなものを考えていらっしゃいますか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

どういうのというと、座ってこんな感じで、背を、何ていうんですか、椅子というか、長椅子みたいな、それで背伸びさせるというか、それは1基を考えております。一応、2基設置するというので考えて予算化させていただいているところであります。

○委員長（猿田正純君） 飯村委員。

○委員（飯村 栄君） 例えばおじいちゃん、おばあちゃんがお孫さんを遊びに連れてきたとき、その間の時間を利用して健康増進に役立つようにというような意味ですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えします。

お孫さんというのもあるとは思いますが。あと散歩をしている方もいらっしゃるかと思えます。そちらの方々がちょっと休憩して、健康をということでそちらを利用されるような形で設置させていただきたいと思っております。

○委員（飯村 栄君） ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ちょっと今の健康遊具についてなんですけれども、どこに設置していくのかなど。今、テーブルと椅子があるんですけれども、あれ、あそこの広場、固定されちゃったんですよね。どこに設置するんですか。

何であんなテーブルと椅子を固定してしまったのかなと思うんですけども、理由分かりますか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えします。

まず、新規のほうの場所なんですけれども、今策定中なんです、品物も大体こんなものという形で考えてはいるんですけども、設置場所につきましてはちょっとこれからいろいろ検討していく段階であります。

あと、スタジアム広場なんですけれども、一応固定した理由なんですけれども、防犯対策ということで持っていけないようにということで、そちらのほうを固定した経緯はあります。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 椅子とテーブルを持っていく人なんか、どこにいるんでしょうか、防犯対策といっても。

あそこで、スタジアムの広場で遊んでいる子供たちがとてもにぎやかで、本当に声出して思いっきり遊んでいたりとか駆けっこしながらとか、中学生がいるんですよ。私、あの声聞いて、非常にうれしいなと思うんです。それを子供たちがうるさくて、サッカーやるとガラスが割れてしまうから勘弁してくれということで、椅子を真ん中にどんと固定しちゃって、子供たちが走り回れないようにするというようなことで何か設置したらいいんですけども、そのことを聞いていますか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

私のほうでは、今のテーブル、椅子なんかは意外と軽いものなんで、それでバーベキューなんかのときには便利なのかなと思って持っていかれちゃうということで、そういうことを行ったということで聞いてはいるんですけども。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） あれはぜひ設置、固定を外してほしいと思います。防犯というよりも、子供たちがあそこで走り回って楽しんで、放課後どこでもサッカーやったりなんかするところないんですよ、子供たちが。そういう中で、ここでも規制してしまったら、子供たちが放課後どこで遊んだらいいんですか、公園もないし。とにかくそのところは絶対、スタジアムの広場が子供たちの憩いの場として、私、開放してあげたいと思います。あれ、固定するものではないかと思いますので、ぜひ何とかしてください。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 現実に、大桂グラウンドってあるんですけども、そちらのほうの椅子が持っていかれちゃったという経緯があります。それなものですから、

一応当面そのような形でご了解いただければなと思います。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 困りますね。本当に何という町なんでしょう。私、信じられない。

○委員（関 誠一郎君） 藤咲さん、ちょっと補足説明する。

私も沢山小のPTA会長やっていたときに遊具の問題があって、遊具でも椅子でもテーブルでも固定しないと、子供たちは突拍子もない遊びするんですよ。椅子の上に乗ったり、それでひっくり返ったら大けがしますから。だから、遊具とかそういう設置するといったら全て固定ですよ。

○副委員長（藤咲芙美子君） いや、遊具は固定していいんですよ。

○委員（関 誠一郎君） 遊具というか、椅子とかテーブルも固定ですよ、全部。どうい  
うけがするか分からないから。その辺を勉強してください。

○委員長（猿田正純君） 次いきます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 遊びの中から、子供たちが発想がどんどん出てくるということもありますので、教育委員会としては、私はあそこ、子供たちが自由に移動して、そして好きな場所で遊べるという、話し合えるという、そういう憩いの場所をつくってあげたいなと思っていることでした。

以上です。そのスタジイの広場については以上なんですけれども、健康遊具についてね。

スタジイの木についてなんですけれども、スタジイの木がどんどん枯れているような気がするんですけれども、樹木医さんはどのように管理されていますか。

毎年、大体5月頃になるとつぼみをつけて、実をつけて、花が咲いて、本当にいっぱい実をつけるんですけれども、どんどん毎回見ているんだけれども、なくなってきていて、実がついていないんですよ。よくよく見ると、木の幹のところに白いカビがついていたり、菌がついていたりするんですね。そういうのって気がついたらすぐに外して取ってくれるとか、そういうことしないと、このスタジイなくなっちゃいます。町のシンボルなんです。私は心配で心配で、いつも胸痛めています。あそこ毎週毎週見ているんですけれども、何とかできませんか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

樹木医という木のお医者さんには診ていただいている経緯はあります。そちらのほうをこまめにとということになりますと、委託費もかさんでくるかとは思われるんで、町の予算もあるんで、そちらのほうでご了解いただければ、もう少し手厚いような処置ができるかなと思います。この場では現状のような形なんで、申し訳ありませんけれども、今後次年度の次の再来年度くらいの予算のときには、一応そのようなことで要望をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 枯れちゃいます。スタジイ、枯れちゃいますよ。あれ、なくなっているんですか、シンボル。本当にひどいですよ、あれ。どんどん朽ちる率が上がってきてますから、欠けてますから、枝が。どんどんなくなっています。あれは本当になくしたくない。何とかして食い止めてほしい。予算の問題じゃないでしょう、あの町のシンボル。大切にしてください、本当に。ただ取ればいいでしょう。菌ついたら切っちゃえばいいんだとって、どんどん切っていたら、その後、先に伸びる率がないんですよ。伸びるところがないです。

もう七、八年前、私が議員になった頃にはこんもりしていて、とてもきれいで、実いっぱいあって、いっぱいスタジイの実が下に落ちていたんですよ。今、全然ないですからね。掃除はしていません、多分あそこは。掃除してなくなっているんだったらいいんですけども、でも木についている実が全然ないですよ。枯れちゃいます。何とかしてください。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えします。

多分、実は落ちているのは私確認していますんで、まるっきり落ちていないということはないと思います。あそこの周りに、それでちょっとその周りなんですけれども、走った経緯なんかがありまして、芝生がちょっと枯れちゃっているような部分になっているんですけども、以前はそのあたりに落ちていました。その辺、走り回って多分実がなくなっちゃっているのかなと思いますけれども。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） とにかく枯れないように、これ以上枯れないように管理してあげてください。とてもかわいそうです、あのスタジイ、今。泣いています。

○委員（関 誠一郎君） 補足。私、材木屋で植木屋じゃないんですけども、木って自分が生き残るために葉っぱを、枝葉を伸ばすでしょう。その下まで、やっぱりそこで水を吸うんですよ。スタジイはあれ狭いでしょう、囲っているところの。あれでは駄目なんです。葉っぱの下までそこからは入らないようにしてやらないと樹木は弱るんです、あの下を踏みつけているから。だから、あれを大きくしたほうがいい。という提案です。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 114番についてお聞きいたします。

町民センターの整備工事設計業務なんですけれども、これは現在の運営では困難なことが生じたのでしょうか。

もともと使いづらいところを無理に何か使っていたような感じはあるんですけども、

どこをどのように整備するのでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えします。

こちらにつきましては、桂図書館の2階部分に桂支所ということで仮の支所があります。そちらを桂公民館のほうに移転させて、町民センターという形で機能を移設するということの事業であります。

こちらにつきましては、予算は私どものほうの予算計上はしておりますけれども、あくまでも支所機能ということで、詳細設計、発注まではうちのほうでやる予定になっておりますけれども、機能面につきましては総務課のほうの意見を聞きながら施設の設計を行っていくということの事業であります。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） じゃ、もう一つ、113番、地区公民館運営費の補助事業なんですけれども、1回4万円の補助ということですが、これはどういう理由で補助を出しますか。活用方法はどのようになっているのか、各地みんなお任せなんだろうと思うんですけれども、どのようになっていますか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えいたします。

先ほども同じようなご質問あったんですけれども、あくまでもこちらは地区の公民館、集落センターのほうの運営補助なんで、電気代とか、水道代とか、そのような運営というか、施設の管理と最低限の運営費の補助ということであります。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ということは、じゃ電気の高騰とか、物価の高騰とか、そういうことに充てた分の補助ということになるんですか。

○委員長（猿田正純君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君） 委員さんのご質問にお答えします。

こちらはかなり前から補助金を各区のほう、区に当たるとは思うんですけれども、そちら集落センターを運営している団体に交付しております。

記憶では、3年、4年前からですか、4万円くらいになったのは。その前はもう少し安かったんですけれども、ずっと施設の運営ということで交付しておるものであります。

以上です。

○副委員長（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（猿田正純君） ほかに。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕



○委員長（猿田正純君）　じゃ、すみません、1点だけちょっと質問をさせていただきたいんですけども、さっきの119番のコミセンの太陽光発電なんですけれども、これ、工事設計委託297万円が入っておりますけれども、これ、設計は終わったんですか、それとも設計会社はもう決まったんですか。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君）　こちらのほうは、まだ設計はしておりません。シミュレーションも何も関係ないんですけども、していたコンサルに出してもらったというか、今年度予算の見積りを出す上で出してもらった業者のほうにシミュレーションも出してもらった経緯があります。

以上です。

○委員（関 誠一郎君）　思いつきでつけるようになったの、これ。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君）　思いつきではないです。

○委員（関 誠一郎君）　思いつきではないの。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君）　ではないです。

○議長（阿久津則男君）　でも、悩んでいるんなら検討委員会つくったら。だって、無理して造ると、今いろんな話聞いたら、採算合わないというような意見が多いんだったらば本当に見直したっていいかもしれないよ。シミュレーションだけでは。シミュレーションというのはいいほうにつくってあるからね。

○委員長（猿田正純君）　それは無償でつくってくれたというわけなんですね。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君）　無償というよりも……

○委員長（猿田正純君）　頂戴って言ってたやつのは1個ということか。

○教育委員会事務局長（廣木 仁君）　はい。

○委員長（猿田正純君）　分かりました。じゃ、まだまだ入札とかというのは先の話ということで、一応予算にただ計上したというだけのことなんですか。

じゃ、あとはよろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君）　では、教育委員会さんが終わりましたから、それでは質疑、ご意見等も出尽くしたようです。

では、以上で令和5年度城里町一般会計予算の教育産業常任委員会所管分の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君）　ご異議がないようですので、一般会計分で課長を除く職員の方は退席をしていただいて結構です。長時間お疲れさまでした。

休憩を10分間取りたいと思います。

午後 3時06分休憩

午後 3時19分開議

○委員長（猿田正純君） 続いて、（2）議案第25号 令和5年度城里町水道事業会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は水道事業会計予算実施計画明細書により、収入の目に沿い説明をお願いいたします。

終わりましたら、主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

水道課長、園部繁君。

○水道課長（園部 繁君） それでは、議案第25号 令和5年度城里町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の7ページ、令和5年度城里町水道事業会計予算実施計画明細書をご覧願います。収益的収入及び支出のうち、収益的収入でございます。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益4億305万1,000円でございます。こちらは水道料金を見込んでおります。

続きます、2目受託工事収益4,166万5,000円、こちらは都市建設課、下水道課等の受託工事の収益を見込んでおります。

3目その他営業収益2,827万5,000円、こちらは給水申込みの加入金、また受託収益といたしまして、下水道使用料徴収受託に関する費用を見込んでございます。

続きます、2項営業外収益、1目受取利息12万5,000円、貯金利息でございます。

2目他会計補助金1億1,850万1,000円、一般会計補助金でございます。

4目長期前受金戻入7,850万3,000円につきましては、国庫補助金、一般会計補助金、一般会計負担金、工事負担金等の固定資産減価償却に伴う戻入でございます。

5目雑収益1万5,000円は、行政財産使用料でございます。

3項特別利益、1目過年度損益修正益10万円でございます。過年度分の水道料金の調定増分を見込んでございます。

続きます、支出につきましては、後ほど主要事業事務でご説明させていただきます。

10ページ、資本的収入及び支出の収入についてご説明させていただきます。

1款資本的収入、1項企業債、1目企業債1億8,300万円、水道建設改良事業の企業債を見込んでおります。

2項補助金、3目一般会計補助金1,424万9,000円、町補助金を見込んでございます。

3項負担金、1目一般会計負担金650万円、消火栓設置等の負担金を見込んでございます。

以上、収益的収入及び資本的収入についてご説明をさせていただきました。

続きまして、支出につきまして主要事務事業を基にご説明させていただきます。

令和5年度予算主要事務事業（特別会計分）の主要事業でご説明をさせていただきます。  
15ページをご覧ください。

通し番号1番、水道基幹施設維持修繕事業でございます。取水・導水・浄水・送水の基幹施設維持のため、修繕工事を行うものでございます。事業費が1,725万2,000円を見込んでおります。主な事業といたしまして、常北地区自動栓制御装置修繕、石塚浄水場配水ポンプ用インバータ修繕、塩子配水場配水ポンプの修繕等を見込んでおります。

2番、水道基幹施設維持管理事業でございます。こちらは水道基幹施設の維持管理事業で、事業費2,328万3,000円を見込んでおります。施設維持のための点検・法定水質点検等を予定しております。水道法20条による定期水質検査及び施設の保守点検委託を見込んでございます。

3番、水道施設維持修繕事業、こちらは配水施設、給水装置の維持修繕工事、漏水修繕工事を予定しております。事業費が2,316万9,000円を見込んでございます。量水器の修繕または給配水管の修繕工事でございます。

4番、水道施設維持管理事業、こちらにつきましては、主に計量法に定める検定満期量水器の交換業務を予定してございます。事業費といたしまして、783万4,000円を見込んでございます。

続きまして、5番、6番、7番につきましては受託工事でございます。配水管移設の設計及び工事を予定しております。下水道課による工事につきましては1,000万円を、都市建設課に関する受託工事につきましては1,300万円を、茨城県の受託工事に関しましては1,866万5,000円を見込んでおります。

8番、水道料金等徴収事業でございます。こちらは水道料金の徴収に関する一連の事務及び水道事業会計経理の補助を行うものでございます。事業費といたしまして、2,978万円を見込んでございます。

続きまして、9番からが水道事業会計の資本的支出に関するものになります。

9番、水道事業計画策定業務でございますが、新規事業となります。アセットマネジメント策定業務及び水道基本計画策定業務を行うものでございます。事業費といたしまして、2,770万円を見込んでございます。

10番、水道基幹施設更新事業でございます。老朽化した水道施設の設備更新のため、小松浄水場ポンプ更新、松山下取水場導水ポンプ及び電動弁更新等を予定してございます。事業費が1,555万8,000円でございます。

続きまして、16ページをご覧ください。

11番、水道施設解体事業でございますが、不要となった施設の解体をするものでございます。旧下坏配水池を予定し、事業費は550万円を見込んでございます。

12番、水道施設新設事業は、配水管新設事業のため実施設計業務及び配水管布設工事を

予定しております。事業費は5,575万円を見込んでございます。

13番、水道施設更新事業、こちらにつきましては老朽管更新事業の実施設計業務及び配水管布設工事を予定しております。事業費といたしましては、2億2,090万円を見込んでおります。委託費及び工事費ということでございます。主に、桂地区につきましては錫高野地内、常北地区につきましては石塚、那珂西、増井等の工事箇所を予定しております。

14番、公用自動車購入事業、新規事業になります。公用自動車の更新を行うものでございます。1台分の更新ということで140万円を予算計上しております。

以上、水道課所管分の予算につきましてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（猿田正純君） ただいま令和5年度城里町水道事業会計予算及び主要事業事務の一覧に関する説明が終了しました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） これ、水道課長、ちょっと何月だろう、あれ、1月の頃、那珂西の人から電話あって、水道の機場、分かっていると思うんだけど、黒いクラウンで来て、扉を開けっ放しで何か仕事やっているんだと言って、那珂西の町民から電話あったのよ。俺も行ったら、クラウンで来て水道課に立ち会わせないで何でやらせているんだという話ししたら、その後にその言った人も帰りがけ水道課の車があって安心したよと言ってくれたんだ。俺も見たら、やっぱり水道課の車が行って何かやっていたから、みんな安心しているんだけど、この業務というのは、これ何、勝手にやらせているの、いつも、ああいう形で。活性炭交換とか何とかという話、そのときにはしたような気がするんだけど。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 浄水場等の修繕等につきましては、職員が立ち会うものと、立ち会わずに指示をしてお願いするものと、一日中ずっと職員がついている、全てについているというわけではございません。

○委員（小坪 孝君） 一応町民にすれば、口、体の中入れるやつだから、やっぱり水道課の車があって、そこに水道課の制服着ていけば安心すると思うんだよ。やっぱりそういう形で業者と水道課は信頼関係があるから、そういうやり方やっているか分からないけれども、一般の町民からすれば不安がってすぐ電話くれるのよ。だから、そういうことをやっぱり業務提携、契約するのにも、勝手に鍵を持たせて、勝手にやらせて、勝手に終わりだなんていう、どこの業者が来ているんだか分からない、黒いクラウンで事業やって、それで帰ってしまうという。それで体に入る飲み水だから、やっぱり町民にすると不安がると思うのよ。だから、それは気をつけていただきたいと思う。こういう事業やるのは了解しますけれども。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 業者だけになるような場合も時にはあるかと思いますが、そのときは何か門とか分かるところでどういう作業をしているとかというのが分かるようなことを明示できるようなものをちょっと検討はしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（猿田正純君） よろしくお願ひします。

あと、大丈夫ですか。

ほかにございせんか。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） 今現在というか、令和4年度でいいけれども、有収率ってどのぐらいですか。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 概数ではございますが、令和3年度の決算で71%台だったかということで、ちょっと低迷しております。

○委員長（猿田正純君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 71%って低いよね、随分。前は七十七、八%ぐらいあったと思うんだよね。これは漏水とかいろいろあるんでしょうけれども、8割の有収率を目指していただきたいなと思いますので、お願ひします。

結構です。

○委員長（猿田正純君） ほかにございせんか。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 上水道の配管、老朽化した配管の交換ということになるんだと思うんですけども、これから配水をやるのには、町内一円全部このエスロハイパー管になるというようなことだと思うんですけども、このエスロハイパー管って相当高額だと思うんですけども、これは工事費に含まれているんですか、それともこちらで予算を立ててやっているんですか。どんなふうになっているんでしょう。ちょっと教えていただけますか。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 老朽管更新事業等につきましてのご質問でございますが、配水管の管材、材料自体は適宜管種を決定しているところでございます。基本的には、200ミリ、大きさ20センチ以上のものにつきましてはダクタイル鋳鉄管、それより小さいものについては、ご指摘のあったポリエチレン管を基本として施工を今しているところでございます。工事費の中に全て材料費も含まれたものが予算化しております。

以上でございます。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今までこのエスロハイパー管が設置された地区、距離と、これからやる、今年度やる予定とかというのはどんなようになっていますか。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 現在、ちょっと距離等につきましては明確な数字がございませんで申し訳ございません。ポリエチレン管につきましては、令和2年度更新事業から工事の管材、材料として選定してやっております。今年度につきましてもほぼ小口径の管がメインとなりますので、今年度工事する箇所につきましてもポリエチレン管を布設していくということで予定をしております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） これはすごく半世紀ぐらいもつんじゃないかと言われるぐらい丈夫で頑丈な配水管だと聞きました。やっぱり町内一円やっていくのは、すごく私も要望というか、あってもいいかなと思っています。ただ、かなり高いので、本当にここ全部それにしちゃってもいいのかなというのはいちちょっと心配しています。ただ、財源を考えたところでやっていってもらえればいいのかという、ちょっとかなり高価だというようなことを聞いたものですから、ちょっと心配していました。

これからもずっと続けていくというのは、町民の命を守る意味では非常に大事なと思うんですけども、これからずっとこのポリエチレン管にするんですね。ポリエチレン管なんですか、このエスロハイパー管というのは。

○水道課長（園部 繁君） そうですね。エスロンというのはメーカーの商品名になりますので。

○副委員長（藤咲芙美子君） ああ、そうなんですか。分かりました。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今現在多く使われているVP管と呼ばれる塩ビ製の管につきましては、やはり耐久性が大体40年というふうに言われているものでございます。今回、今現在布設替えを進めているポリエチレン管につきましては、やっぱり60年以上もつんではないかということをおっしゃっておりまして、また現在、老朽管の更新するには耐震性も十分考慮しなければならないということで、小口径の管につきましてはポリエチレン管が中心になるかと思っております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 8番、料金徴収事業なんですけれども、水道の検針で漏水の発見や長く使用していない家屋などについて、異状の確認というのはどのぐらいありますか。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

異状件数の数ですが、月にいたしまして大体500件周知をしております。これは前月とか比べて急に量が多くなったとか、少しパイロットが回っているとか、それで全て含めまして、月に約500件ほど検針時に周知をしているところでございます。

あと、また長く使っていないところにつきましては、通常の検針では水を配水しているところへの検針を毎月行っています。中止箇所につきましては、検針は実施していないというのが実情でございます。ただ、ご指摘のように、長く使っていないところについてもそういった漏水とかの心配もございますので、昨年度から3か年にかけて中止件数ですね、今現在ですと約1,500件ほどありますが、各年度500件ぐらいずつ中止箇所を年度に1回検針をしているところでございます。

令和3年度に桂地区を中心に516件ほどやっております、異状が見つかったのが26件ということでございます。今年度につきましては石塚地区を中心に545件ほどやっております、現在も3月までやっているところでございまして、今年度につきましては異状発見数は6件という状態になっております。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

これは本当に結構、この前の亡くなった事件もあつたりとかってしますので、そういう意味ではちょっとやっぱり全体的に漏水とか、そういうのはもう漏水、それから長年使っていない、いるはずだというような状況の確認もあつて、町でもそういう努力を全体的にしていってもらえればいいのかと思っております。でも、そのこと始まったということで、よかったと思っております。

あと、13番、最後にお聞きします。水道施設の更新に常北地区と桂地区を計上しているんですけども、その桂地区、常北地区の場所というのは、施設更新というのはどういう形でどこに更新されるんでしょうか、お聞きいたします。

2億2,000万円の計上をされているので、ちょっと金額が大きいので、どういうものをつくるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 13番の水道施設更新ということで、こちらは老朽管の更新事業になります。こちらにつきましては老朽管更新の計画を策定いたしまして、当面10年間にわたり1年間に約2億円程度ずつ更新をしていくということで、今現在進めているところでございます。

令和5年度の事業箇所につきましては、昭和40年代に設置された管がまだございます。そちらを中心に、桂地区では錫高野地内ですね。錫高野の県道十文字から先、七会方面に行った地区になりまして、来年度でその地区が完了する予定になっております。常北地区につきましては、古い管につきましては石塚地内や那珂西地内、また増井地内など、ちょっ

と距離は短いところが何か所もということで、常北地内一円という形で考えてございます。  
以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 結局2億円かかるということですか。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） ええ、毎年2億円程度でずっとやっても、なかなか全てがきれいに更新できる状態ではまだないんですが、予算ある限り更新事業を、延長とかをやりたいと思っております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） いいです。ここからここまでやりたい、計画を立てたいということは分かるんです。でも、1年間でできる計上をしていただきたいと思うんです。1年間で2億円を使うという計算なんですか。

これから何年間かけてやることで、年間、拠点的に10年間だったら1年間に1億円ずつ使うとか、そういうようなことということじゃなくて、1年間でこの町の予算に対してどういう計画を立ててというようなことをしてほしいなとちょっと思うんですけれども、本当にこれ1年間で2億円やり切れる工事なのかなというのは、ちょっと疑問に思って今質問したんですけれども、お願いいたします。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 金額的に2億円というのは、今1年間で工事実施は可能と考えております。

この水道管の更新事業につきましては、城里町内の水道管自体が約360キロほどございます。こちらで、先ほど関委員さんからもご指摘いただきました有収率がかなり城里町は低いということで、やはり古い管から漏水ということも多く考えられておりますので、耐用年数をたった管を早急に更新していきたいというふうに考えております。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） ちょっとやっぱりかなり高い金額でやっていますので、皆さん本当に町の情勢に、財政に合った計画を立ててほしいというのは非常に思っています。

以上です。

○委員長（猿田正純君） ほかにございませんか。

小坪委員。

○委員（小坪 孝君） 今、課長の説明聞いていたんですけども、本当に欲しいところの老朽管工事のあれをやっているのかなという、ちょっと頭をよぎったんですけども、漏水してひどいところがあるのに、その場所が名前が上がってこないから、ちょっとこういう形で聞くことになっちゃったんですけども、これは何、そういう漠然と2億円なら2億



円と、どことどこやるという予定があって2億円と出しているわけじゃないんだ。漠然と2億円ですか。

○委員長（猿田正純君） 水道課長。

○水道課長（園部 繁君） 老朽管更新工事につきましては、本来であれば年間2億円をもっと超える数字、金額で更新をしていかないと、なかなか将来間に合わないという部分がございます。ただ、先ほど藤咲委員からもご指摘いただいた、一定の予算の中でということもありますので、当面10年間につきましては2億円ずつやっていくという方針を定めて今進めているところでございます。

また、あと工事箇所につきましては、先ほど申しました漏水管更新の計画を立てておりますので、それに基づいて基本的に古いものから主要なところを中心に更新工事を行っております。

○委員（小坏 孝君） 町民から断水して困るという地域があって、我々に文句言われているのよ。いつになってもやってくれないと。そういうところが名前出していれば私も納得するんだけど、ただ2億円の工事を出して、全然予定に入っていないような説明をしているから、ちょっと残念だなと思って。いいです。

○水道課長（園部 繁君） 場所を教えてください。

○委員（小坏 孝君） だって、漏水していて、断水させていて水が使えないと怒っているところがあるのよ、しょっちゅう。そういう地区があるんだから、まずそこから漏水しないで断水しないようにやってやるのが先でしょうと。私ならそう考えるんだよ。

○委員長（猿田正純君） まず、そういうところの提案もしてあげて……

○委員（小坏 孝君） 提案したんだけど、要するに課長の返事ではできないんだろうから。

○水道課長（園部 繁君） 小坏委員の指摘のとおり、漏水箇所が分かっているようなところや漏水がちよくちよく多くなっているところは、計画を先倒ししてそこをやったりというのは十分対応しているところでございますので、後ほどご指導お願いします。

○委員（小坏 孝君） いや、断水して町の水道を本当やめたいというくらいに、井戸水が半分あるくらいだから、そういう感じじゃべる人がいるのよ。だから、そういう断水をして迷惑かけているところから入替えをするのが先でしょうと。あそこは気に入らないからやらないと、そういうやり方では駄目でしょうと、俺はそれを言いたいんだ。

○委員長（猿田正純君） それはないだろうね。

○委員（小坏 孝君） ないのを願っていて言っているんだ。あったんでは困るから。

○委員長（猿田正純君） それでは、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（猿田正純君） 質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で令和5年度城里町水道事業会計予算の審議を終了したいと思います。これにご

異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ご異議なしと認めます。

続いて、（３）議案第26号 令和5年度城里町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明はただいまの水道事業会計同様、お願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

下水道課長、所克実君。

下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） それでは、令和5年度城里町下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の7ページ、令和5年度城里町下水道事業会計予算実施計画明細書をご覧くださいます。

収益的収入及び支出のうち、収益的収入です。

1款下水道事業収益、1項営業収益、1目下水道使用料1億7,840万8,000円ですが、下水道使用料及び農業集落排水使用料を見込んでおります。

3目その他営業収益32万5,000円ではありますが、排水設備等計画確認手数料、検査手数料、排水設備工事指定店登録手数料、督促手数料を見込んでおります。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金1,000円ですが、普通預金利息を見込んでおります。

2目他会計補助金5億402万5,000円ですが、一般会計補助金を見込んでおります。

3目補助金588万5,000円ですが、国庫補助金1事業分を見込んでおります。

4目長期前受金戻入3億5,076万円ですが、国庫補助金、一般会計補助金、工事負担金等の固定資産減価償却に伴う戻入でございます。

6目消費税及び地方消費税還付金3,000円ですが、科目の設定のみであります。

7目雑収益3,000円ですが、消費税還付加算金を見込んでおります。

3項特別利益、2目過年度損益修正益9万円ですが、過年度分下水道料金の調定増分を見込んでおります。

続きまして、支出につきましては、後ほど主要事務事業にてご説明をさせていただきます。

10ページをご覧くださいます。

資本的収入及び支出についてご説明をさせていただきます。

1款資本的収入、1項1目企業債1億3,090万円ではありますが、下水道建設改良事業分を見込んでおります。

2項補助金、1目国庫補助金9,593万円でありますが、公共下水道事業費補助金を見込んでおります。

3項負担金、1目受益者負担金956万2,000円でありますが、公共下水道事業の受益者負担金を見込んでおります。

4項分担金34万円でありますが、農業集落排水事業の受益者分担金を見込んでおります。

5項出資金3億2,010万7,000円でありますが、一般会計出資金を見込んでおります。

以上、収益的収入及び資本的収入についての説明をさせていただきました。

続きまして、令和5年度主要事務事業についてご説明させていただきます。

令和5年度予算主要事務事業（特別会計分）、教育産業常任委員会資料16ページをご覧ください。

下水道課所管分、下水道事業会計、収益的支出です。

まず、通し番号15番、下水道施設維持修繕事業（管渠）ですが、管渠施設を稼働するため、故障箇所等の修繕や管渠のある周辺道路等の補修工事を行うものです。事業費1,450万円を見込んでおります。

16番、下水道施設維持管理事業（管渠）ですが、管渠施設を稼働させるため、点検や汚泥処理等の維持管理業務を行うものです。事業費817万1,000円を見込んでおります。

17番、下水道施設維持修繕事業（処理場）ですが、農業集落排水施設の処理場施設を稼働させるため、故障箇所等の修繕を行うものです。事業費340万円を見込んでおります。

18番、下水道維持管理事業（処理場）ですが、処理場施設を稼働させるため、点検や汚泥処理等の維持管理業務を行うものです。かつら水処理センター及び農業集落排水施設の維持管理業務、水質検査委託などを見込んでおります。事業費4,428万4,000円を見込んでおります。

19番、新規事業になります。最適整備構想計画策定業務は、農業集落排水施設の機能を保全するための計画を策定し、施設の良い処理機能を合理的・効率的に維持管理していくために行うものです。事業費588万5,000円を見込んでおります。

続きまして、17ページ、20番から下水道事業会計の資本的支出に関するものになります。

20番、下水道施設、新設事業ですが、公共ますの設置工事、管渠実施設計及び管渠埋設工事（常北地区）を行うものです。また、工事に伴う水道管移設補償費、立木補償費を行うものです。事業費2億5,031万円を見込んでおります。

21番、ストックマネジメント計画策定業務ですが、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するため、老朽化の進行状況等を把握し、中長期的な施設の点検、調査計画及び今後の修繕・改築計画の策定を行うものです。事業費は2,446万4,000円を見込んでおります。

22番、下水道施設更新事業（管渠）ですが、老朽化した管渠施設の更新のため交換工事等を行うもので、非常用通報装置や中継ポンプの交換などを予定しております。事業費は1,894万8,000円を見込んでおります。

23番、下水道施設更新事業（処理場）ですが、老朽化した処理場施設の更新のため交換工事などを行うもので、かつら水処理センターの放流ポンプ、農業集落排水施設のブロア、バッテリー、ポンプなどの交換を予定しております。事業費は655万4,000円を見込んでおります。

24番、新規事業になります。公用自動車購入事業ですが、老朽化した公用自動車の更新を行うものです。事業費は140万円で、軽自動車1台を見込んでおります。

以上、下水道課所管分の予算につきましてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（猿田正純君） ありがとうございます。

ただいま令和5年度城里町下水道事業会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了しました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 今、22番でしたか、老朽化したかつら水処理センターのポンプ交換工事と言ったのは23番ですか。

○下水道課長（所 克実君） 23番ですね、はい。

○副委員長（藤咲芙美子君） 655万4,000円計上されていますけれども、これってこの前ちょっと処理した、全部いろいろ事情があって大変な問題があったと思うんですけれども、工事代金払って全部きれいにしたと思うんですけれども、またさらに何か新しく交換工事ができたんですか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） そうですね、災害で修繕した箇所は全てではございませんので、それ以外の箇所で修繕が必要になった箇所が発生しております。その部分の交換工事で、放流ポンプの交換を見込んでおります。

○副委員長（藤咲芙美子君） ああ、そうなんですか。

[発言する者あり]

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） この予算については、ただいまおっしゃった放流ポンプだけではなくて、そのほかにも農集関係のものとかのブロアとか、バッテリーの交換とか、そういったものも含みでの費用でございます。

○副委員長（藤咲芙美子君） 前回、何か水道のことで工事して、何億円とかけて直したわけですよね。それにまたさらに追加工事やって、何千万円追加したんですよね。あの中というのは、どのような事業でどれだけのことを修理したのかが、また1億何千万円かけて、それでさらにまたこういう箇所が出ましたというのは、1年もしない、そういうのって本当に何かちょっと分からないんですけれども、そういうものなんですか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） このかつら水処理センターに関しましては、放流ポンプの交換ということで、金額にしまして121万円のほうを見ております。この放流ポンプについては、先ほどお話ししましたとおり、前回の災害の際に修繕はしておりませんで、これは経年劣化といえますか、そういった老朽化の関係で今回交換が必要になったということでございます。

以上です。

○委員長（猿田正純君） 藤咲委員。

○副委員長（藤咲芙美子君） 20番、下水道施設、新設事業ということですが、これは公共ますの設置ということなんですが、改めて何か所かできたんですか。2億5,000万円もかかるんでしょうか。

○委員長（猿田正純君） 下水道課長。

○下水道課長（所 克実君） これはいろいろ事業のほうを合わせて一本の事業というふうにしております。公共ます以外にも、増井地区で進めている管渠の整備工事であるとか、そのほかに委託費用、あるいは補償費用なども含みでの金額となっております。

---

午後 4時04分

録音音声不具合のため、審議事項要点をまとめる。

議案第26号 令和5年度城里町下水道事業会計予算の歳出（主要事務事業から）  
20番 下水道施設新規事業、下水道課長の説明続きから

○下水道課長（所 克実君） 次回からは事業を分けて記載したい。

○委員（藤咲芙美子君） 城里町は、上下水道料金が高いので、安くする努力をしてほしい。

○水道課長（園部 繁君） 水道料金は茨城県内でも中間の値段である。

令和4年度決算も欠損がある状態であるため、料金は下げられない。

○下水道課長（所 克実君） 人口の減少により、加入者も減っている。

施設の老朽化もあり、これ以上料金は下げられない。

○委員（小唄 孝君） 町民みんなに平等に料金を下げるなど、コロナ対策費を利用して欲しい。

○委員長（猿田正純君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で、令和5年度城里町下水道事業会計予算の審議を終了したいと思います。

にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） ただいま、一般会計及び特別会計において、多数の質疑、ご意見が出ましたが本委員会所管分の令和5年度予算につきましては、本会議で可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔挙手多数〕

○委員長（猿田正純君） 賛成多数です。

よって、当委員会において、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの結果につきましては、ご質疑、ご意見等、内容も整理して予算特別委員長に報告いたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言のありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては、今後十分研究をつまれ行政施策への反映に努力されることを要望いたします。

次に、（４）その他についてを議題といたします。委員の皆様から、何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、最後に教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査について、例年どおり定例会最終日の日程に入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猿田正純君） それでは、教育産業常任委員会の閉会中の所掌事務調査については、定例会の最終日に上程いたします。

以上で当委員会に付託されました前議案について審議を終了いたしました。

ここで閉会にあたり、藤咲副委員長よりごあいさつをいただきます。

○副委員長（藤咲美美子君） 長時間にわたり、慎重審議、大変お疲れ様でした。

以上をもちまして、教育産業常任委員会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

午後 4時17分閉会